

保安管理業務報告

(平成 13 年度第 2 四半期)

(業務報告)

2001 年 12 月

核燃料サイクル開発機構

東海事業所

本資料の全部または一部を複写・複製・転載する場合は、下記にお問い合わせください。

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村村松4番地49

核燃料サイクル開発機構

技術展開部 技術協力課

Inquiries about copyright and reproduction should be addressed to :

Technical Cooperation Section,

Technology Management Division,

Japan Nuclear Cycle Development Institute

4-49 Muramatsu, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki 319-1184,

Japan

©核燃料サイクル開発機構 (Japan Nuclear Cycle Development Institute)

2002

2001年12月

保安管理業務報告

(平成13年度第2四半期)

(業務報告)

金盛 正至*

要旨

保安管理部は、労働安全衛生関連業務、危機管理業務、警備・入構管理業務、所に係る核物質防護・保障措置・核物質輸送及び品質保証業務等、多岐にわたる業務を所掌している。

これらの業務を総括するとともに業務データの活用等を目的に、業務実績に係る報告書を四半期報として保安管理部が発足した平成13年度から作成している。

本報告は、平成13年度第2四半期（平成13年7月～平成13年9月）の業務実績をとりまとめたものである。

*： 保安管理部

December,2001

Safety Administration Division business report

— The second quarter of 2001 —

Masashi Kanamori

Abstract

The business of the Safety administration Division became a wide range such as the management of a labor safety health, the crisis management, the security and the management of an entrance, and the business of the following concerning the Tokai Works, the protection of nuclear materials, the business of the sanction, the nuclear material safeguards, the transport of nuclear materials and the business of a quality assurance.

For the purpose of summarizing these businesses and utilizing the data concerning the businesses, the report about the businesses achievement has been periodically drawn up as quarter news since 2001, when the Safety Administration Division was established.

This report describes about the business achievement of the second quarter news from July to September in 2001.

目 次

1. はじめに	1
2. 安全衛生管理業務	2
2. 1 安全施策・安全行事等	2
2. 2 啓蒙活動	6
2. 3 各種協議会組織への支援活動等	7
2. 4 化学物質管理業務等	9
2. 5 その他	10
3. 危機管理業務	13
3. 1 危機管理業務概況	13
3. 2 緊急時対応体制の整備	14
3. 3 危機管理教育及び訓練	16
3. 4 原子力事業者防災業務計画	17
3. 5 警備及び入構管理	18
3. 6 核物質防護管理・保障措置・輸送関連業務	20
3. 7 その他	21
4. 品質保証関連業務	22
4. 1 品質保証活動業務概況	22
4. 2 検討会及び指導会	24
4. 3 機構安全監査	25
4. 4 事故・トラブル等の水平展開	27
4. 5 安全性総点検処置状況	29
4. 6 N S ネット良好事例の水平展開	31
5. 各種委員会活動	33
5. 1 安全衛生・化学物質委員会	33
5. 2 東海事業所安全専門委員会	36
5. 3 品質保証委員会	38
5. 4 安全主任者会議	39
5. 5 衛生管理者会議	40
5. 6 核取主任者等会議	41
5. 7 技術審議会	42
5. 8 部品質保証推進委員会	43
6. 規程類の整備	44
6. 1 使用施設保安規定	44
6. 2 放射線障害予防規定	45
6. 3 共通安全作業基準	46

7. 許認可申請	48
7. 1 原子炉等規制法	48
7. 2 放射線障害防止法	51
7. 3 労働安全衛生法	52
7. 4 消防法	53
7. 5 高圧ガス取締法	55
7. 6 原子力災害対策特別措置法	56
8. 保安検査、立入調査等	57
8. 1 保安検査官対応	57
8. 2 使用施設保安検査	70
8. 3 労働安全衛生法関連設備の検査	71
8. 4 消防法、高圧ガス関連	72
8. 5 その他立入調査等	73
9. 外部機関との協力	74
9. 1 原子力事業所安全協力協定	74
9. 2 NSネット	76
9. 3 その他	77
10. 教育訓練・資格取得	78
10. 1 試験・講習会	78
10. 2 作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育	81
11. 事故・トラブル等	82
11. 1 法令報告及び軽微事象	82
11. 2 軽微事象未満のトラブル等	83
11. 3 負傷報告	84
12. 小集団活動	85
13. おわりに	86

付録

1. はじめに

第2四半期は、安全対策課においては、全国安全週間、安全強化月間（7月）及び労働衛生週間準備月間（9月）に伴う各種安全行事を企画・実施するとともに、NSネット相互評価の受検に係る打合せ・準備等に対応した。

危機管理整備室においては、3名を1班とする危機管理対応班を設置し5班3交替による24時間の危機管理体制を9月1日から運用開始するとともに、茨城県主催の原子力総合防災訓練に対応した。また、9月11日に米国で発生したテロ事件に伴い、事業所の入構管理を強化した。

品質保証室においては、機構安全監査（7月）に対応するとともに品質保証活動に係る上期の所長診断等に対応した。

2. 安全衛生管理業務

2.1 安全施策・安全行事等

第2四半期は、全国労働安全週間（7月1日～7日）、機構独自の取り組みとしている安全強化月間（7月）及び全国労働衛生週間準備月間（9月）があり、安全対策課としてはこれらの行事に合わせて各種の事業所行事等に対応した。

なお、8月の電気安全月間については、東海事業所としては電気保安委員会が主体となって電気安全に係る諸行事に取り組んでおり、建設工務管理部が事務局となって対応した。

(1) 平成13年度全国安全週間・安全強化月間

平成13年度全国安全週間（7月1日～7日）、安全強化月間（7月1日～31日）に合わせ、表2-1-1に示す各種行事を企画し実施した。

安全大会については、例年、体育館において東海事業所安全大会として開催していたが、全員参加及び経費節減の観点から各部・センター単位で開催することとし、所長が各センターの安全大会を巡回して訓示を行ったほか、安全ポスター入賞者及び安全功労賞等の表彰を行った。

なお、安全大会における理事長訓示、所長訓示及び安全大会の開催風景を付録に添付する。

また、今年度の取り組みとして、ヒヤリハットの募集を行うこととし、解析を容易にするため保安管理部のサーバーパソコンにフォーマットを用意して各部署からアクセスして入力できるようにした。募集したヒヤリハット事例については、傾向等を解析して安全衛生委員会等に報告とともに、ヒューマンエラー防止等に役立てる予定である。

(2) 安全表彰

安全週間中の安全大会において安全活動等に貢献した者を表彰することとして、安全功労賞事業所長表彰のほかに、新たにセンター長・部長が表彰する「安全功績賞」及び「安全奨励賞」を設け、各部・センターから推薦された者及び団体の表彰を行った。安全表彰の一覧を表2-1-2に示す。

なお、「安全功績賞」及び「安全奨励賞」の表彰基準は以下のとおりであり、副賞は、安全功績賞には5千円、安全奨励賞には5千円相当の図書券とした。

「安全功績賞」： 安全功労賞に準じると認められる事案及び工事安全への貢献に係る事案

「安全奨励賞」： 経験年数には少ないものの、安全活動等において職場の安全確保に貢献していると認められる事案

表 2-1-1 全国安全週間・安全強化月間行事一覧

実施事項	期 間	内 容 等
1. 安全大会 環境保全センター 再処理センター Pu 燃料センター 建設工務管理部 支援部門	7月 2 日	全従業員参加を目指し、各部センター毎に開催。所長訓辞の他、各部センター長等の決意表明、安全表彰等を実施
2. 安全講演会	7月 4 日	横浜国大名誉教授による「安全を考える～事故事例を踏まえて～」参加者 209 名
3. ヒヤリハット の募集	7/1~7/31	募集総数 292 件 (解析結果の概要是 2-5 に示す)
4. 所長との安全 懇談会	7月 18, 23, 24, 25 日	「ヒヤリハット提案運動を定着させるために」をテーマとして、所長と TL・課安全衛生推進委員との懇談会を実施 39 名が参加
5. 安全行事に関するアンケート調査		今年度実施した安全行事についてアンケートを実施

表 2-1-2 安全表彰一覧

① 安全功労賞事業所長賞

所属部署	受賞者	受賞件名	備 考
環境センター 環境保全部	原子力技術(株)	K. S	工学試験棟における安全管理業務へ長年の貢献 感謝状
環境センター 処分研究部	研究計画 Gr	K. W	長年にわたる安全管理及び施設保全指導
環境センター 先進部	旭テクネイオン (株)	Y. T	長年にわたる計装設備の維持管理 感謝状
再処理センター	日揮(株)	Y. S	長年にわたる再処理サイト内工事安全への貢献 感謝状

② 安全功績賞

所属部署	受賞者	受賞件名	備 考
建設工務管理部	常陽産業(株)	中央運転管理室管理チーム	ボイラー設備の安全・安定運転 感謝状
環境センター環境保全部	環境保全課	T. S	中央廃水処理場の安全運転に係る貢献
環境センター処分研究部	処分バリヤ性能研究Gr (検査開発(株))	K. S	エントリーにおける化学薬品の安全管理への貢献 感謝状
環境センター先進部	機器開発Gr (常陽産業(株))	K. H T. O	遠心抽出機開発における安全確保への貢献 感謝状
Puセンター	当直長	H. S	MOX燃料施設における電気設備の運転管理
Puセンター技術部	保全課	Y. S	Pu燃料関連施設における施設運転保安の確立
再処理センター	日揮(株)	Y. S	再処理施設における工事作業の安全確保への貢献 感謝状
再処理センター	エイ・ティ・エス(株)	Y. N	放射性物質等の運搬業務における安全確保への貢献 感謝状

③ 安全奨励賞

所属部署	受賞者	受賞件名	備 考
保安管理部	安全対策課	M. K	労働安全、危険物等に係る許認可業務及び検査対応業務の円滑な遂行
放射線安全部	放射線管理第二課	K. A	再処理施設における確実な放射線管理による安全確保への貢献
Puセンター製造加工部	製造第二課	(団体受賞)	混合・造粒設備の改造工事
Puセンター	エイ・ティ・エス(株)	(団体受賞)	「ふげん」及び「常陽」燃料の輸送 感謝状

(3) 平成13年度全国労働衛生週間準備期間（9月）

全国労働衛生週間に係る取り組みについては、従来は運営管理部労務課の担当であったが、保安管理部の発足に伴い衛生管理業務（健康管理を除

く)が安全対策課に移管された。

このため、今年度から衛生週間に関する行事については安全対策課が衛生管理者会議及び労務課と協力して行うこととなり、各種行事を企画し実施した。なお、実際の行事企画については衛生管理者会議が主体となって検討、立案した。

表 2-1-3 に全国労働衛生週間準備期間に実施した行事の一覧を示す。

なお、労働衛生標語優秀作品 31 件を付録として添付する。

表 2-1-3 全国労働衛生週間準備期間行事一覧

実施項目	期 間	備 考
1. 啓蒙活動	9月1日～9月30日	衛生ポスター、安全ニュース発行、衛生小冊子の配布
2. 労働衛生等講演会	9月25日	筑波大学講師による「目の健康管理」参加者 84 名
3. 労働衛生標語	9月7日～9月28日	応募総件数：907 件 優秀作品 31 件を日めくりカレンダーとして、配布。
4. 職場横断パトロール	9月25日	専任衛生管理者、衛生管理者、課安全衛生推進委員等

(4) その他

その他の行事として、国の規制動向に係る情報提供の観点から、9月18日に「機械の包括的な安全基準の動向と安全への取組み」と題して、明治大学教授を講師とした講演会を開催した。なお、この講演会の参加者は 121 名であった。

2.2 啓蒙活動

安全に係る啓蒙活動としては、従来から「安全ニュース」、「安全衛生瓦版」の発行、中央労働災害防止協会発行の「安全衛生壁新聞」の配布等を行っている。第2四半期における安全ニュースの発行実績を表2-2-1に示す。なお、今期においては、安全衛生瓦版の発行はなかった。

なお、安全ニュースについては、東海事業所インターネットの保安管理部ホームページに掲載しており、誰もがいつでも見られるようにしている。

表2-2-1 安全ニュースの発行

発行No	発行日	件名
No.81	7月2日	東海事業所安全大会開催について
No.82	7月18日	非常用電話「9999」に変更します
No.83	7月23日	第2アスファルト固化体貯蔵施設の換気系の停止について
No.84	8月1日	平成13年度電気使用安全月間が始まります
No.85	8月9日	ガラス固化技術開発施設における一部電源の一時停止について
No.86	8月10日	ガラス固化技術開発施設における軽装用圧縮空気の一時圧力低下について
No.87	9月3日	第52回全国労働衛生週間（準備期間）始まる
No.88	9月17日	高レベル放射性物質研究開発施設（CPF）における軽微な靴底汚染について

2.3 各種協議会組織への支援活動等

(1) 放射線安全衛生強化推進協議会

平成 13 年 3 月 1 日付けで設置した放射線安全衛生強化推進協議会（放安協）の今期の活動内容を表 2-3-1 に示す。

表 2-3-1 放射線安全衛生強化推進協議会の活動内容

開催日	議題	審議結果等
7月13日 (定例会)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回議事録確認（審議） ・協議会会則の改定の完了（報告） ・平成12年度第1四半期安全衛生管理状況報告（報告） ・センター協議会の活動状況について（報告） ・協議会年間活動計画状況について ・安全大会について（報告） ・「機械の包括的な安全基準に関する指針」の課題と期待について（情報提供） ・平成13年度茨城県原子力防災訓練について（周知連絡） 	・承認

会長：所長代理

オブザーバー：所長

副会長：環境保全センター長、再処理センター長、Pu 燃料センター長、放射線安全部長、常陽産業株、日揮株

委員：原子力技術株、検査開発株、エイ・ティ・エス株、木村化工機株、千代田メソングループ株、石川島播磨重工株

事務局：安全対策課

出席者：所長代理、環境保全センター長、再処理センター長、Pu 燃料センター長、放射線安全部長、保安管理部長、日揮株所長、原子力技術株社長、検査開発株東海所長代理、エイ・ティ・エス株部長、木村化工機株東海所長、千代田メソングループ社長、石川島播磨重工株東海所長

(2) 安全推進協議会

平成 10 年 12 月に常駐請負会社を中心として設立された安全推進協議会（安推協）にオブザーバー参加し、安全に関する各種の情報提供等を実施している。

今期における安推協の活動内容を表 2-3-2 に示す。

表 2-3-2 安全推進協議会の活動内容

開 催 日	議 題	審議結果等
7 月 13 日 (幹事会)	・前回議事録確認（審議） ・7 月期保安巡視について（審議） ・サイクル機構からの情報紹介（報告）	・承認 ・承認
7 月 27 日 (協議会)	・夏の交通事故防止県民運動に伴う協力依頼について（交通安全スローガンの募集）	
8 月 10 日 (幹事会)	・前回議事録確認（審議） ・7 月期保安巡視結果について（報告）	・承認
8 月 24 日 (協議会)	・講演会の開催について（審議） ・サイクル機構からの情報紹介（報告） ・夏の交通事故防止県民運動に伴う協力状況について（交通安全スローガンの募集）（報告） ・講演会（東海事業所電気主任技術者）	・承認 8 月 24 日開催
9 月 14 日 (幹事会)	・前回議事録確認（審議） ・夏の交通事故防止県民運動に伴う協力結果について（交通安全スローガンの募集）	・承認
9 月 21 日 (協議会)	・9 月期保安巡視について（審議） ・サイクル機構からの情報紹介（報告） ・保安巡視の実施	・承認 9 月 21 日開催

会 長：常陽産業(株)

副会長：(株)関電工、検査開発(株)

幹 事：日揮(株)、(株)神戸製鋼所、東興機械工業(株)、(株)ペスコ、エイ・ティ・エス(株)、木村化工機(株)、原子力技術(株)（幹事長）

会計監査：東陽電設(有)、原子力システム(株)

オブザーバー：安全対策課

2.4 化学物質管理業務等

(1) 概 要

平成 13 年 4 月から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律」（化学物質管理促進法：PRTR 法）及び「化学物質等による労働者の健康障害を防止するため必要な措置に関する指針」（労働省）に基づき、化学物質の管理や排出量等の把握を開始した。

(2) 業務実施状況

① 化学物質管理者連絡会の開催（8 月 2 日）

PRTR システムの運用状況等について説明を行った。

② PRTR 法第 1 種指定化学物質の排出量等の把握

第 1 種指定化学物質の排出量等の把握を行い、マネジメントシステムにおける中間報告として報告を行った。

2.5 その他

(1) ヒヤリハット事例の募集結果

7月の安全強化月間に募集したヒヤリハット事例の応募件数は計 292 件であり、労働安全に関するもの 249 件、放射線安全に関するもの 26 件、交通安全等その他が 17 件であった。

図 2-5-1 に部署別の応募件数、図 2-5-2 に種類別の応募件数について、そのグラフを示す。

図 2-5-2 から、全体的な傾向として、転倒に関するものが最も多く、それに次いで、激突（衝突）、転落・墜落事象が続いている、歩行中に通路上にでている物品でつまずいたり、ながら歩行をしている際に段差でつまずいたりしている例が多く見られた。また、各部・センター毎に特徴のある傾向が認められており、今後さらに解析を進め、ヒューマンファクター検討委員会等の場において対策等を検討していく計画である。

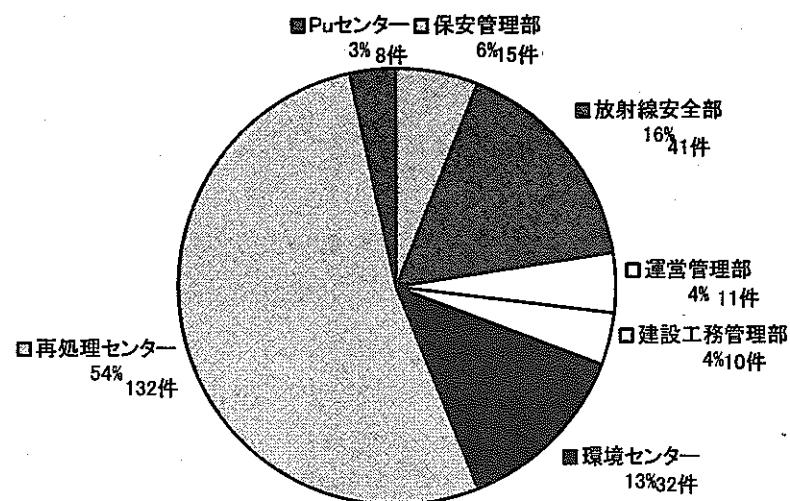


図 2-5-1(1) 部署別応募件数（労働安全）

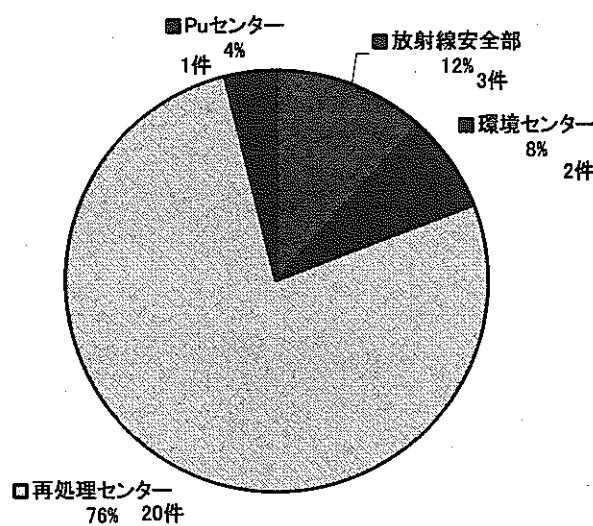


図 2-5-1(2) 部署別応募件数（放射線安全）

(件数)

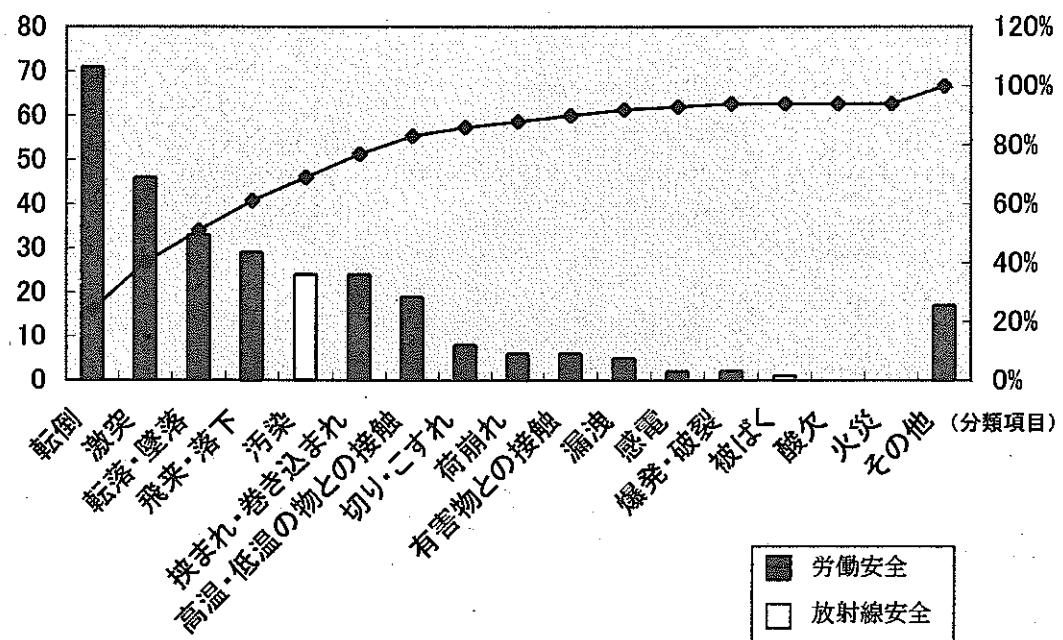


図 2-5-2 種類別応募件数

3. 危機管理業務

3.1 危機管理業務概況

今期は、勤務時間外及び休日における専任者及び所内管理職者による当直体制を9月1日から危機管理整備室員による危機管理対応班に変更し、緊急時対応体制の強化を図るとともに、緊急電話番号を2115から9999に変更し7月21日から運用を開始した。

また、茨城県主催の原子力総合防災訓練が9月29日（土）に再処理施設の臨界事故を想定して行われ、発災事業所として訓練に参加・協力した。

このほか、米国の同時多発テロ発生に伴う警備強化、保障措置・核物質防護関連業務では、IAEAの追加議定書に基づく補完的アクセスとしての査察が行われ、これに対応した。

なお、今期においては事故対策本部の設置はなかった。

3.2 緊急時対応体制の整備

(1) 防災管理棟の整備

緊急時支援システム（AVシステム）のバックアップシステムの設計及び、発注を実施した。保安強化に基づき毎月の月例訓練（11日）を実施し、緊急時対策所の運用・整備の見直しを実施した。

① 緊急時支援システムの整備（AVシステム関連）

- イ、AVシステムバックアップシステム発注
- ロ、9箇所の現場指揮所におけるTV会議システム及び、周辺装置の月例点検（1回／月）を実施中
- ハ、現場指揮所管理担当者会議（1回／2月）を実施中
- 二、次期多地点TV会議／ビデオ伝送システムの詳細設置検討を実施
- ホ、自動人員把握システム検討WG開催

② 緊急時支援システムの整備（データベース関連）

- イ、事故対応システム
 - ・動作確認及び、不具合修正の実施
 - ・利用及び運用マニュアル作成（現場指揮所、関連部署用）
 - ・現場指揮所及び作業班員、担当者の教育を実施
- ロ、事故支援システム
 - ・項目及び動作確認、不具合修正の実施
 - ・データ作成及び更新、修正、項目更新の実施

(2) 危機管理対応班の設置

第1四半期から検討を進めてきた夜間・休日の緊急時対応に係る体制整備については、危機管理整備室長の管轄下に「危機管理対応班」を設置し、9月1日から運用を開始した。また、これに伴い危機管理整備室のチーム編成及び諸処業務の見直しを行った。変更後の組織体制については、付録の組織図に示す。

危機管理対応班は6班編成の体制とし、1班あたりの人員は従来どおり3名とした。班の人員構成は、管理職（危機管理統括者）1名、監督職及び一般職2名の計3名であり、必要な人員を所内の各部・センターの協力を得て確保した。

危機管理対応班は6班編成しているが、当直体制は5班3交替1日勤であり、1班は総括班として通常は日勤体制とし、代直要員として充てることとした。当直勤務は、1勤、1・2勤、2勤、3勤、3勤、明、休、休のシフトであり、それぞれの勤務時間は、以下のとおりである。

- 1 勤： 08 時 40 分～17 時 05 分
 2 勤： 16 時 55 分～20 時 50 分
 3 勤： 20 時 40 分～08 時 50 分

また、危機管理対応班の設置に伴い、関係する所内規則等の見直しを開始した。

(3) 保安強化の日

第2四半期に実施した保安強化の日に実施した防災管理棟及び現場指揮所を使用した訓練の実績を表3-2-1に示す。

なお、8月については11日が土曜日であることから、21日を保安強化の日とした。

表3-2-1 保安強化の日

実施日	担当部署	事故想定	備 考
7月11日	環境センター	M棟の管理区域火災	事業所非常事態訓練
8月21日	Puセンター	核燃料物質輸送事故	月例訓練
9月11日	再処理センター	転換施設における臨界事故（県総合防災訓練の事前確認として実施）	月例訓練

(4) 非常用電話の番号変更

第1四半期では、非常用電話（2115）の誤ダイヤル発生防止策の検討を建設工務管理部の協力を得て検討を進めてきたが、番号を「9999」に変更することとし、変更に係る所内周知を行い、7月21日（土）20:30から運用を開始した。

なお、これに伴い各部・センターの事故対策手順等、関係する規程・規則・要領類の改定が終了するまで読み替えの依頼を行った。

3.3 危機管理教育及び訓練

(1) 危機管理研修

本社が企画した以下の平成13年度の階層別危機管理研修に協力し、東海事業所内に周知するとともに参加者をとりまとめた。

① 一般職の危機管理研修

- ・参加人数：計820人
- ・実施時期：7月23日～8月21日（3回／日、1.5h／回）

② 管理監督職の危機管理研修（第1回、第2回）

- ・参加人数：29人
- ・実施時期：8月31日（9:00～12:00）

(2) 事業所防災訓練

4月19日の運営会議で決定された平成13年度の事業所防災訓練については、今年度第1回目の訓練として7月11日の保安強化の日に合わせて環境センター所掌で実施した。

訓練は、使用施設保安規定に基づく訓練とし、M棟施設を発災場所として管理区域内火災を想定して実施した。

(3) 自治体関係者等に対する原子力防災教育の実施

茨城県及び近隣市町村の消防関係者、警察関係者及び自衛隊関係者等を対象として5月に実施した原子力防災研修について、第2回目を11月下旬に開催することを目途として、その準備を進めた。

3.4 原子力事業者防災業務計画

茨城県地域防災計画の改正に伴う東海事業所原子力事業者防災業務計画の修正作業については、第1四半期から作業を開始しているが、7月19日に茨城県及び東海村の了解を得、自治体との協議が終了したため、所内手続きを行い7月25日に監督官庁（文部科学省及び経済産業省）へ提出した。

なお、監督官庁へ提出するまでの経過を以下に示す。

- 4月12日： 部内の技術審議会において審議
- 4月24日： 事業所安全専門委員会において審議
- 5月1日： 茨城県及び東海村に提出。協議を開始
- 5月14日： 大洗工学センターとの合同による県ヒアリング実施
- 7月19日： 茨城県及び東海村から異存なしの回答（協議終了）
- 7月25日： 文部科学省及び経済産業省へ届出

3.5 警備及び入構管理

(1) 警備関係

東海事業所警備規則及び核物質防護規則に基づき、構内警備・事業所周辺の警備を実施するとともに出入管理業務を継続実施した。

今期においては9月に本年度第1回目の「常陽」新燃料輸送があり、それに対応した。

また、9月に米国で発生した同時多発テロ事件を受けて、事件翌日から警備強化を実施している。具体的には、以下のとおりである。

- ① 正門・田向警備所： 身分証明等による本人確認の徹底、車輌の蛇行入構
- ② 再処理・Pu 警備所： 車輌1台毎のゲート管理及び積載物・車輌下部の点検

(2) 入構管理

正門警備所及び田向門警備所において外来者の入構管理を継続実施した。

また、所内の従業員及び長期出入業者に対して出入許可証（IDカード）及び車輌入構許可証を新規又は変更等の申請に基づいて発行するとともに、台帳管理を継続して実施した。

今期の各門における入構者数及び車輌台数を表3-5-1に、出入許可証及び車輌入構許可証の発行実績を表3-5-2示す。

表3-5-1 入構者及び入構車輌実績

種類	門	7月	8月	9月	月平均
入構者数 (人)	正門警備所	10,142	8,330	8,993	9,155
	田向門警備所	11,728	11,183	10,444	11,118
	計	21,870	19,513	19,437	20,273
車輌台数 (台)	正門警備所	7,374	6,051	6,899	6,775
	田向門警備所	8,776	8,188	7,541	8,168
	計	16,150	14,239	14,440	14,943

表 3-5-2 出入許可証及び車両入構許可証発行実績

種類	7月	8月	9月	計
出入許可証	333	143	565	1,041
車両入構許可証	175	114	82	371

(3) その他

新川沿いと再処理施設海側外周フェンスの更新工事を平成13年3月から実施しているが、予定どおり9月末に終了した。

3.6 核物質防護管理・保障措置・輸送関連業務

(1) 核物質防護管理

特定核燃料物質の防護については、核物質防護規定に基づき 7 月期～9 月期における特定核燃料物質の在庫量、移動の状況、設備の点検保守、巡視の状況、不法行為の発生の状況について各部・センター一分をとりまとめ、核物質防護管理者に報告した。

また、米国で発生した同時多発テロ事件に関連し、「核物質防護規定の遵守状況調査」が 9 月 21 日（経済産業省）と 9 月 27 日（文部科学省）に行われ、各センター核物質管理担当部門と対応した。

(2) 保障措置関連

核物質の未申告使用を防止するため、核物質を取扱わない施設も査察の対象となり、I A E A 保障措置協定の追加議定書が平成 11 年度に締結された。この追加議定書に基づき、東海事業所の全施設を対象とした補完的アクセスが実施されている。

今期は、表 3-6-1 に示す補完的アクセスが実施され、各部・センターの関係者と協力して対応するとともに、実施メモをとりまとめ本社に報告した。

表 3-6-1 補完的アクセス対応状況

実施日	対象施設	実施結果	備考
平成 13 年 8 月 10 日	安全工学実験室	問題なし	24 時間前通告
平成 13 年 9 月 5 日	第 1 検査技術開発室	問題なし	24 時間前通告

3.7 その他

(1) 茨城県原子力総合防災訓練対応

今年度は平成11年度に発生したJCO臨界事故を教訓として、東海事業所再処理施設の臨界事故を想定して行うこととなった。

これに伴い、事故想定のシナリオ及び対応準備等に関して安全対策課の協力を得るとともに、再処理センター、放射線安全部及び茨城県等自治体の関係者と調整を行い、9月29日（土）の訓練に対応（8:30～15:30）した。

訓練では、支援対策本部の設置（本社）、関係機関への通報連絡、県オフサイトセンター及び村対策本部への説明者派遣、環境モニタリングの実施及び住民避難区域の設定、高被ばく者の医療機関への搬送などが行われた。また、県等の自治体ではオフサイトセンターの立ち上げ（県庁近傍の厚生施設を使用）住民への広報、住民避難、交通規制等の対応訓練が行われた。

なお、本訓練への東海事業所の参加者は、136名であった。

(2) 防災管理棟見学者対応

防災管理棟は3月27日の運用開始以来、見学者の来訪が相次いでおり、これらの見学者に対して、機能・システムの説明を行った。

見学者の対応実績を表3-7-1に示す。

表3-7-1 防災管理棟見学者対応実績

月	見学者数	累計	備考
7月	277人	600人	
8月	218人	818人	
9月	166人	984人	

4. 品質保証関連業務

4.1 品質保証活動業務概況

(1) 部門長診断会

平成 13 年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リストに係る進捗について、各部・センターからの中間報告（部門長診断会）が 9 月 25 日及び 9 月 27 日に行われた。

本診断会では、所長が各部門長に対して事業（研究・開発）計画の推進及び業務品質保証活動の推進の観点から、各目標内容に対する達成状況の確認及び改善プロセスの指導が行われた。

(2) 品質保証担当者調整会議

所内の品質保証活動推進部署の実務者により、①品質保証活動に関する運用上の問題点等の検討、②品質保証実施結果の報告案及び次年度品質保証推進活動計画の調整、③本社からの連絡・トピックスの報告、④所品質保証委員会への報告・審議事項等の調整を目的として、従来の連絡会の名称から「品質保証担当者調整会議」に変更し、再出発することにした。

品質保証担当者調整会議の開催実績を表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 品質保証担当者調整会議

開催日	項目	備考
9 月 3 日 (第 2 回)	1. 平成 13 年度定期自主品質監査について 2. 今後の内部監査について 3. 平成 13 年度品質保証活動強化月間の行事等について 4. その他	説明 審議 報告
9 月 19 日 (第 3 回)	1. 施設品質保証計画書の改訂について 2. その他	報告

(3) 品質保証基本計画書の改訂

JEAG 改訂（原子力発電所品質保証指針 2000）に伴う原子力施設に係る施設等品質保証基本計画の改訂について、本社の品質保証委員会の下に設置された「品質保証分科会」において改定作業が進められている。

この改訂に関し、東海事業所としてのコメントの取りまとめを行い、7 月

17 日本社へ提出した。

(4) ISO9001 内部監査員養成研修

ISO9000 シリーズの認証取得及び維持活動を目的として、ISO9001 内部監査員養成研修が 7 月 11 日～7 月 12 日に開催され、東海事業所からの参加者を取りまとめた。参加者数は 28 名であった。

(5) ISO 連絡会

機構内の各事業所、部門における ISO 認証取得の進捗状況について理事会に報告するため、関係部署による会議が開催され、これに対応した。

開催内容を表 4-1-2 に示す。

表 4-1-2 ISO 連絡会

開催日	項目	備考
7 月 10 日	1. 平成 13 年度第 1 四半期の ISO 活動状況報告 2. 大洗サーベラントス状況報告 3. 平成 13 年度 ISO 研修等／計画 4. その他 (ISO 情報の共有化について)	報告 報告 報告 説明

4.2 検討会及び指導会

(1) 概況

「検討会」及び「指導会」は、本社主導のもと事業所目標の達成及び各部・センターの重要な個別問題の解決と具体的な改善成果をあげることを目的に、平成10年度から導入された。「検討会」は、各部・センターの個別問題について議論・検討する場であり、検討会を効果的に進めるために専門家による指導・助言を仰ぐのが「指導会」である。

平成13年度の検討会は、各部・センター毎に検討テーマを掲げ、東海事業所では計6チームで取り組んでいる。各部・センターのテーマについては、第1四半期の保安管理業務報告（JNC TN8440 2001-015）を参照されたい。なお、指導会は年4回を予定している。

(2) 指導会

今四半期は、第2回目の指導会を開催した。

日 時： 平成13年9月18日（火）

場 所： 安全管理棟 2階会議室

指導者： 谷津 教授

(3) 保安管理部・放射線安全部検討会

平成13年度の保安管理部の検討会は、放射線安全部との合同チームとして平成12年度の活動結果を踏まえて、引き続き「教育訓練評価方法の検討」をテーマに選定し、月1回のペースで活動を開始している。本検討会の第2四半期における活動状況を表4-2-1に示す。

表4-2-1 保安管理部・放射線安全部検討会実施状況

開催日	検付項目等	備考
第4回 7月10日	① 教育訓練の問題点に関する要因解析 ② 新教育訓練データベースについて ③ 教育・訓練の分類案について	
第5回 8月8日	① テーマの目標について ② テーマに対する具体的な取組み事項について	
第6回 9月12日	① 各部・各センター及び外部企業の教育実施状況等について ② アンケートの試案について	

4.3 機構安全監査

本社安全推進本部が実施する機構安全監査については、昨年度までは専門家による施設の安全診断も含めて実施していたが、平成13年度は各部・センター毎の安全管理活動、水平展開の実施状況、安全性総点検の措置状況及び昨年度監査時の指摘事項に対する措置状況の確認を重点的に自主監査として実施するため、専門家の視点からの労働安全に係る安全診断を切り離して実施することとなった。

東海事業所は、施設の安全診断を6月に、安全監査を7月に受けることとなり、保安管理部・品質保証室が所の窓口となってこれに対応した。

安全監査は、7月17～18日（所、再処理センター）、7月24～25日（ブルーセンター）、7月31日～8月1日（所、環境センター）の日程で実施された。また、監査結果は、工夫すべき点として示されており、これを踏まえて各部・センターに対して11月末を期限として、改善要請を実施した。

なお、安全監査結果を表4-3-1に示す。

表 4-3-1 平成 13 年度安全監査結果

部署	工夫すべき点
事業所	<p>① 安全管理活動について、実施結果の体系的な総括を行った上で、次年度計画に反映するよう工夫されたい（PDCA の C と A を確実に行う。）</p> <p>② 重要度分類について、施設・設備だけでなく、労働安全や環境リスクの観点による業務の重要度を含めて重要度分類の構築と管理のあり方を体系的に整理し、安全管理に活用するための方向付けをしてほしい。</p> <p>③ 教育訓練について、業務に必要な教育を明確にした上で実行、評価し、体系的に展開（例えば、リスクの大きい業務に対する資格認定に活用するなど）されると良い。</p>
再処理センター	<p>① 線量限度を超える恐れのある箇所については引き続き適切な対応（線量低減措置とその間のモニタリング）を図られたい。</p> <p>② MSDS シートの現場配備について改めて点検・徹底を図ってほしい。</p> <p>③ 現場巡視の視点として、安全診断の結果を踏まえた「安全巡視要領」の改定や外部専門家の指導等によるレベルアップを図ってほしい。</p>
プルトニウム燃料センター	<p>① 安全管理活動については、実施結果の体系的な総括を行った上で、次年度計画に反映するよう工夫されたい（PDCA の C と A を確実に行う。）</p> <p>② 平成 10 年度から平成 11 年度にかけて、重要度分類を第一ステップとして系統的に自主保安活動を展開し、精力的に検討したが、その結果がまとめられていない。検討の結果を重要度分類に結び付け、センターの安全活動に反映されたい。</p>
環境保全・研究開発センター	<p>① 安全管理活動について、実施結果の体系的な総括結果を明確にした上で、次年度計画に反映するよう工夫されたい（PDCA の C と A を確実に行う。）。</p>

4-4 事故・トラブル等の水平展開

サイクル機構内外の事故・トラブル事例及び良好事例のうち、反映すべき事項について機構内各事業所に水平展開を図っており、保安管理部は東海事業所の窓口としてとりまとめを行っている。

本社からの水平展開事項については、その内容を整理したうえで所内に展開しており、今期の事例は3件で、その実績を表4-4-1に示す。

なお、東海事業所内への水平展開の実施に係る要領は、事業所規則として制定する方向での検討を継続している。

表 4-4-1 平成 13 年度 水平展開実施状況

番号	件名	水平展開事項
01-03	再処理センター、スラッジ貯蔵場保守区域における硝酸漏えいに係る水平展開 (平成 13 年 7 月 3 日)	<p>1. 工事等終了時のバルブ開閉確認を確實に実施するため、品質保証計画書(要領)等に状況確認(バルブ等)の責任体制を明確にすること。</p> <p>2. 施設、設備、機械、化学薬品等を新たに設置、改造又は使用する場合の稼動前に実施する安全点検については、東海事業所安全作業基準等集の「新設・改造設備の点検要領」(E-2)を遵守すること。また、本要領又は本要領以外のものに基づき、独自に要領書等(同等以上の要領)を整備している場合は、それらの要領書を遵守すること。更に従業員への周知及び教育を実施し徹底すること。</p>
01-04	ふげん発電所アニュラス部入口ドアでの作業員の負傷に係る水平展開 (平成 13 年 7 月 30 日)	<p>1. 負圧等で急に閉まる扉について、そのリスクについて検討し、以下の対策等を選定し実施すること。</p> <p>① インタロックを設置する。</p> <p>② 施錠管理又はドアの開閉速度を制御(ドアクローザ等)する設備を設置する。</p> <p>③ 入域管理において注意表示などを掲示する。</p>
01-05	NS ネット相互評価(ピアレビュー)で抽出された良好事例に係る水平展開 (平成 13 年 5 月 24 日)	東海事業所は、昨年度の水平展開に該当する良好事例 195 件の内約 40 件程度を実施した直後であることから、本件は、昨年度の良好事例でもあり、水平展開を見送ることとした。

4-5 安全性総点検処置状況

平成9年3月に発生したアスファルト固化処理施設の火災爆発事故及び同年8月に発覚したウラン廃棄物貯蔵ピット問題を契機として、理事長の指示に基づく全社に対する安全性総点検が平成9年9月に実施された。

東海事業所では、この総点検により摘出された1,611件の案件について計画的に対応してきた。今期（9月末現在）の未処置案件は38件となっておりフォローを継続して実施している。

今期における処置を含めた現在までの処置状況及び今後の予定を表4-5-1に示す。また、今後の対応として、早期に確実な対応を図るため、終息に向けた方策の検討を開始した。

表4-5-1 安全性総点検処置状況
平成13年9月30日現在

所掌部署	案件数	処置完了案件 (平成13年2月28日現在)	12年度残案件	5・6月取りまとめ終了案件	7・8・9月取りまとめ終了案件	残案件数	処置率
東海事業所	1611	1544	67	21	8	38	97.64%
開発調整室	6	6	0	0	0	0	100.00%
安全管理部	104	102	2	1	0	1	99.04%
運営管理部	29	26	3	0	3	0	100.00%
建設工務管理部	110	91	19	14	3	2	98.18%
環境保全センター	470	467	3	0	1	2	99.57%
再処理センター	598	582	16	1	1	14	97.66%
Puセンター	290	266	24	5	0	19	93.45%
本社(東海駐在) 人材開発課	4	4	0	0	0	0	100.00%

13年度以降処置予定

	5・6月期	7・8・9月期	10・11・12月期	1・2・3月期	14年度以降	合計件数
予定	23	7	2	21	14	67
5・6月期実施	12	0	0	4	5	21
7・8・9月期実施	3(-4)	3(-2)	1(4)	1(-1)	0(3)	8
残案件	4	2	5	15	12	38

()内は終了予定期が変更された件数

4-6 NSネット良好事例の水平展開

NSネットに関する良好事例は、平成12年度から各事業所において、相互評価が実施されている。これらの評価結果の良好事例を有効活用し、原子力の安全の確保を目指すことを目的とし、東海事業所として良好事例の水平展開を今年度より開始した。

(1) NSネット水平展開実施要領の制定

NSネット良好事例の水平展開をルールに基づいて定期的に実施する必要があることから、NSネット水平展開実施要領として制定した。

(2) 良好事例の実施

NSネット水平展開実施要領を踏まえて、昨年度から既に実施された相互評価結果に基づく良好事例の水平展開を実施することとした。

平成12年度に実施された分については、一括して水平展開することとして、全件数195件の内約40件を参考、紹介、実施すべき事項として所内に水平展開を行った。

また、13年度(第12回)は、相互評価の全案件数19件の内9件を参考、紹介すべき事項として所内に水平展開を実施した。

これらの水平展開実施一覧表を表4-6-1に示す。

表4-6-1 12年度NSネット相互評価結果報告書に基づく水平展開実施一覧表

被相互評価事業者		総件数	参考事例	紹介事例	対応事例 (水平展開事例)	水平展開実施事例	実施日
第1回	三菱原子燃料株式会社	15	2	0	0	—	平成13年7月12日
第2回	原子燃料工業株式会社 東海製造所	15	0	0	0	—	
第3回	日本ニュクリア・フュエル株式会社	17	1	0	0	—	
第4回	ニュークリア・デベロップメント株式会社	13	1	0	0	—	
第5回	日本核燃料開発株式会社	17	3	0	1	電話器の傍に事故発生時の通報項目を明示すること。 ただし、部屋の中には最低1枚は明示すること。	
第6回	東京電力株式会社 福島第一原子力発電所	22	5	1	0	—	
第7回	日本原子力発電株式会社 東海第二発電所	22	2	3	0	—	
第8回	九州電力株式会社 玄海原子力発電所	18	4	0	0	—	
第9回	東北電力株式会社 女川原子力発電所	20	2	3	0	—	
第10回	四国電力株式会社 伊方発電所	22	7	1	0	—	
第11回	北海道電力株式会社 泊発電所	14	3	0	0	—	
第12回	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所	19	2	7	0	—	平成13年9月13日

5. 各種委員会活動

5.1 安全衛生・化学物質委員会

安全衛生・化学物質委員会は、定例の委員会として毎月第3火曜日の開催を原則としており、今期においては定例の委員会が開催された。

安全衛生・化学物質委員会の活動内容を、表5-1-1に示す。

表5-1-1 安全衛生化学委員会の活動内容

(1/3)

開催日	議題	審議結果等
7月24日 (火) 定例	〈確認事項〉 1. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	〈審議事項〉 1. 再処理施設保安規定の変更	了承
	〈報告事項〉 1. 電気保安委員会報告 2. 東海事業所安全専門委員会報告 3. 安全主任者会議活動報告 4. 衛生管理者会議報告	
	〈その他〉 1. 安全衛生・化学物質委員会委員による職場巡視結果報告 2. 第2アスファルト固化体貯蔵施設の換気系の停止について	

(2/3)

開催日	議題	審議結果等
8月29日 (水) 定例	〈確認事項〉 1. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	〈審議事項〉 1. 再処理施設保安規定(第IV編 環境監視)の変更 2. 再処理施設保安規定の変更 3. 平成13年度全国衛生週間(準備期間)行事について 4. 平成13年度安全管理計画書の策定について	了承 了承 了承 一部修正のうえ 了承
	〈報告事項〉 1. 東海事業所安全専門委員会報告 2. 平成13年度全国安全週間(準備期間)行事について	
	〈その他〉 1. ガラス固化技術開発施設における一部電源の一時停止について 2. ガラス固化技術開発施設における計装用圧縮空気の一時圧力低下について(案)	

(3/3)

開催日	議題	審議結果等
	〈確認事項〉 1. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	〈審議事項〉 ・なし	
9月21日 (金) 定例	〈報告事項〉 1. 東海事業所における個人被ばく管理状況 2. 電気保安委員会報告 3. 東海事業所安全専門委員会報告 4. 安全主任者会議活動報告 5. 衛生管理者会議報告	
	〈その他〉 1. 安全衛生・化学物質委員会調査審議(案) 2. 平成13年度茨城県原子力防災訓練について 3. 高レベル放射性物質研究施設(CPF)における軽微な靴底汚染	

委員長（議長）： 所長代理

委員： 副所長、産業医、専任衛生管理者、開発調整室長、保安管理部長、放射線安全部長、運営管理部長、建設工務部長、環境センター長、再処理センター長、Puセンター長

組合側代表委員11名

事務局： 安全対策課

5.2 東海事業所安全専門委員会

東海事業所安全専門委員会は、主に原子炉等規制法に基づく許認可案件について安全性の観点から審議検討を行う委員会であり、毎月最終水曜日を定例として必要に応じて臨時委員会を開催している。今期の活動内容を表 5-2-1 に示す。

なお、安全審査に係る透明性の確保及び外部専門家による知見の反映を目的に、各センターを含む所内の安全専門委員会にサイクル機構外の委員を任命することとし、平成 13 年 1 月の定例委員会から外部委員を加え開催している。

表 5-2-1 東海事業所安全専門委員会の活動内容

開催日	議題	審議結果
7月25日 (水) (7月定例)	1. Pu燃料第一開発室に係る核燃料物質使用変更許可申請 2. ICRP1990年勧告の法令取り入れに係る再処理施設設置承認申請書の一部補正及び報告について	審議終了 審議終了
8月30日 (木) (8月定例)	1. 再処理施設保安規定(第IV編 環境監視)の変更 2. 核燃料物質使用施設保安規定及び核燃料物質使用施設放射線管理基準の変更 3. J棟の核燃料物質使用変更許可申請及び本件関連施設の核燃料物質使用変更許可申請 4. Pu燃料第一、第二、第三開発室、Pu廃棄物処理開発施設、燃料製造機器試験室に係る核燃料物質使用変更許可申請 5. 高レベル放射性物質研究施設の放射性同位元素等使用変更許可申請	審議終了 審議終了 審議終了 継続審議 継続審議
9月5日 (水) (9月臨時)	1. Pu燃料第一、第二、第三開発室、Pu廃棄物処理開発施設、燃料製造機器試験室に係る核燃料物質使用変更許可申請 2. 高レベル放射性物質研究施設の放射性同位元素等使用変更許可申請 3. 燃料製造機器試験室に係る核燃料物質使用変更許可申請 4. 再処理施設保安規定の変更 5. 放射線障害予防規定の変更 6. 高レベル放射性物質研究施設の換気制御中央監視盤の改良工事に伴う排気第7系統による運転について	審議終了 審議終了 審議終了 審議終了 審議終了 審議終了
9月26日 (水) (9月定例)	1. 核燃料物質使用施設保安規定の変更(B棟) 2. 応用試験棟に係る核燃料物質及びRI使用変更許可申請	審議終了 継続審議

委員長：核燃料取扱主任者

委員：RI主任者、電気主任者、放射線安全部長、環境センター核取主務者、
 Puセンター核取主務者、運搬検討専門部会長、環境センター技術主幹、
 環境センターグループリーダ、再処理センター技術主幹、
 再処理センターチームリーダ、Puセンター技術主幹、
 Puセンター課長代理

外部委員：4名

オブザーバー：所長代理

事務局：品質保証室

5.3 品質保証委員会

品質保証委員会は、業務品質保証活動の推進を目的として設置された委員会である。

今期は、品質保証委員会は開催されなかつたが、プルトニウム燃料施設品質保証計画書の改正については、持ち回り審議とした。

5.4 安全主任者会議

今期の安全主任者会議の活動内容を表 5-4-1 に示す。

表 5-4-1 安全主任者会議の活動内容

開催日	議題	審議結果等
7月9日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全作業基準等集（要領 C-2, 3, F-3）の改定（審議） ・負傷再発防止対策報告（報告） ・安全主任者からの各施設状況報告 ・その他 5月所長パトロール結果について 化学薬品の保管について 機材等の貸与について 7月期安主会議パトロールについて 	・審議終了
8月7日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全作業基準等集（要領 A-2, 3, D-8）の改定（審議） ・6月期安主会議パトロール結果（報告） ・安全主任者からの各施設状況報告 ・その他 5月所長パトロール結果について トラブル報告（1件）、ふげん負傷の水平展開等について 特作計画書の同意欄について 「機械の包括的な安全基準に関する指針」講演会について（9/18 開催） 	・審議終了
9月11日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全作業基準等集（要領 D-6, 7）の改定 ・平成13年度全国安全週間行事の実施報告について ・安全主任者からの各施設状況報告 ・その他 5月所長パトロール結果について トラブル報告（2件） 平成13年度全国産業安全大会について紹介（10/17～19） 	・審議終了

議長：専任衛生管理者

委員：各部・センター安全主任者 8名

事務局：安全対策課

5.5 衛生管理者会議

今期の衛生管理者会議の活動内容を、表 5-5-1 に示す。

表 5-5-1 衛生管理者会議の活動内容

開催日	議題	審議結果等
7月5日(定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者会議による巡回点検結果について(報告) ・メンタルヘルスケアについて ・共通安全作業要領「D-10 有機溶剤等の管理要領」の改定について ・共通安全作業要領「D-11 特定化學物質等の管理要領」の改定について ・共通安全作業要領「B-1 作業環境の測定要領」の改定について 	<ul style="list-style-type: none"> ・承認 ・継続審議 ・審議終了 ・審議終了 ・審議終了
8月9日(定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者会議による巡回点検結果について(報告) ・メンタルヘルスケアについて ・平成13年度全国労働衛生週間行事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・承認 ・継続審議 ・審議終了
9月6日(定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者会議による巡回点検結果について(報告) ・メンタルヘルスケアについて ・平成13年度全国労働衛生週間行事について(報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・承認 ・継続審議 ・承認
9月28日 (臨時)	・労働衛生標語の最終審査について	・承認

議長：専任衛生管理者

委員：各部・センター衛生管理者 6名

事務局：安全対策課

5.6 核取主任者等会議

核取主任者等会議は、安全対策課が事務局を担当し、案件がある場合のみを対象とし、所長を含めた関係者のスケジュールを調整した上で開催している。

今期における核取主任者等会議は、案件がなかったため開催されなかった。

5.7 技術審議会

技術審議会は、保安管理部及び放射線安全部が所掌する施設の改造・使用変更及び規則・要領類の制改定等について、安全面等技術的観点からの審議検討を行う組織であり、各センターの安全専門委員会に相当するものである。

今期の技術審議会の活動内容を表 5-7-1 に示す。

表 5-7-1 技術審議会の活動内容

開催日	議題	審議結果等
7月27日	1. 東海事業所共通安全作業基準等集（A-2）の改定	審議終了
8月24日	1. 東海事業所共通安全作業要領（D-6、D-7）の変更	審議終了

主査： 専任衛生管理者

副主査： 放二課課長代理（7/31まで）、線計課課長代理（8/1から）

委員： 安対課課長代理、危機室 TL、品証室室長代理、線計課課長代理（7/31まで）、環境課課長代理、放一課 TL、放二課 TL、安研 GrTL

事務局： 安対課 TL、線計課 TL

5-8 保安管理部品質保証推進委員会

保安管理部品質保証推進委員会は、保安管理部における業務品質保証活動の推進及び重要な事項を審議する目的として設置している。

今四半期における保安管理部品質保証推進委員会の活動内容を表 5-8-1 に示す。

表 5-8-1 品質保証推進委員会の活動内容

開催日	議題	審議結果
7月13日	1. 委員会名簿について 2. 部の業務品質保証活動組織について 3. 品質保証推進委員会組織について	説明 報告 審議

委員長： 次長

副委員長： 品質保証室長

委員： 安対課長代理、危機室長代理、品証室長代理

事務局： 品質保証室（品質保証チーム）

6. 規程類の整備

保安管理部が所管する各種規程・規則類について、必要に応じて改正を行った。今期は、使用施設保安規定、放射線障害予防規定の一部改正を行うとともに、共通安全作業基準の一部改正を行った。

なお、事業所規則の改正はなかった。

6.1 使用施設保安規定

表 6-1-1 使用施設保安規定

規程類名称	整 備 内 容	制改定日・番号
核燃料物質 使用施設保 安規定	プルトニウム燃料第一開発室における走 査型X線マイクロアナライザの更新に伴う 変更	平成13年9月20日 13規程第24号

6.2 放射線障害予防規定

表 6-2-1 放射線障害予防規定

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
放射線障害 予防規定	プルトニウム転換技術開発施設、廃棄物 処理場、焼却施設、第三低放射性廃液蒸発 処理施設及び第二低放射性固体廃棄物貯蔵 場の削除（使用廃止）に伴う変更	平成 13 年 8 月 31 日 13 東海事業所規則 第 48 号

6.3 共通安全作業基準

表 6-3-1 共通安全作業基準

(1/2)

規程類名称	整 備 内 容	制定・改定日、番号
共通安全作業要領 B-1 「作業環境の測定要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・東海事業所安全衛生管理規則の組織の見直しにより、測定結果の報告を主任衛生管理者から専任衛生管理者への変更 ・作業環境測定結果の報告様式の見直し及び追加 	平成 13 年 7 月 14 日
共通安全作業要領 D-10 「有機溶剤の管理要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・有機溶剤中毒予防規則に基づき（一部準用）、新たに共通安全作業要領を制定する。要領の内容は、事業所として実施すべき事項を規則から主に摘出した。 	平成 13 年 7 月 17 日
共通安全作業要領 D-11 「特定化学物質等の管理要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・特定化学物質等障害予防規則に基づき、新たに共通安全作業要領を制定する。要領の内容は、事業所として実施すべき事項を規則から主に摘出した。 	平成 13 年 7 月 17 日
共通安全作業要領 A-2 「保安教育・訓練要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質管理促進法(PRTR 法)の制定に伴い、化学物質管理規則に基づく教育訓練カリキュラムを作成し、共通安全作業要領に追加した。 	平成 13 年 8 月 28 日
共通安全作業要領 A-3 「サイクル機構所有機器等の他企業への利用許可要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・表題を「機械器具等の他企業への利用許可要領」に見直した。 ・常駐年間作業請負員がサイクル機構の指示のもとで使用する場合は、適用範囲外とする。 ・管理体制の担当者の名称を見直した。 ・その他、所要の見直しをした。 	平成 13 年 8 月 16 日

(2/2)

規程類名称	整 備 内 容	制定・改定日、番号
共通安全作業要領 D-8 「化学薬品取扱要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・第4類少量未満危険物は共通安全作業要領D-7に基づき承認された保管箱に保管することを追記した。 ・関係法令・規則等を追加した。 ・文章表現の所要の見直しをした。 	平成13年8月16日
共通安全作業要領 C-2 「コードリール及び電動機械器具の取扱要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・組織変更に伴う名称を変更した。 ・実施内容の明確化及び誤記を訂正する。 	平成13年9月11日
共通安全作業要領 C-3 「絶縁保護具等の管理要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・組織変更に伴う名称を変更した。 ・実施内容における表現を見直した。 	平成13年9月11日
共通安全作業要領 F-3 「電気標識類運用要領」	<ul style="list-style-type: none"> ・標識類で現在使用していないものを削除した。 ・文書表現の所要の見直しをする。 	平成13年9月11日

7. 許認可申請

保安管理部が所掌する各種法令等に基づき、施設・設備の新設、増設、改造等の変更に伴う許認可に関し、東海事業所の窓口として監督官庁とのヒヤリング、所内事務手続き及び申請、届出に対応した。

今期における各種法令等に基づく許認可実績を以下に示す。

7.1 原子炉等規制法

今期における原子炉等規制法に係る許認可は 1 件であり、その実績を表 7-1-1 に示す。

表 7-1-1 原子炉等規制法に係る許認可実績

(1/3)

使用施設	許認可申請項目	記 事
B 棟, プルトニウム燃料第一開発室, プルトニウム燃料第二開発室, 安全管理別棟, 安全管理棟, L 棟, 応用試験棟, プルトニウム燃料第三開発室, プルトニウム廃棄物処理開発施設	核燃料物質使用変更許可申請 (主な変更内容) (1) B 棟 ① B-11 室における核燃料物質の使用を取りやめるとともに, 当該室の室名を実験室 2 から廃棄物一時保管室 2 に変更する。 ② プルトニウム系固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。 (2) プルトニウム燃料第一開発室 ① セラミック室にガンマ線用エリアモニタ及び中性子線用エリアモニタを新設する。 ② 固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。 ③ 排気モニタを新設, 撤去する。	7月 12 日申請 13 サイクル機構（東海）373

(2/3)

使用施設	許認可申請項目	記事
	<p>(3) プルトニウム燃料第二開発室</p> <p>① 使用の方法、目的に「軽水炉用プルトニウム・ウラン混合酸化物燃料の製造技術に関する評価試験」を追加する。</p> <p>② 仕上室のグローブボックスNo.D-23内の径選別装置を撤去し、保管箱を新設する。</p> <p>③ 仕上室のグローブボックスNo.D-29内の検査装置を撤去し、粉末混合試験装置を新設する。</p> <p>④ 粉末調整室にガンマ線用エリアモニタ及び中性子線用エリアモニタを新設する。</p> <p>⑤ 固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵を削除する。</p> <p>⑥ 排気モニタを新設、撤去する。</p> <p>(4) 安全管理別棟</p> <p>① 固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。</p> <p>(5) 安全管理棟</p> <p>① 地下室内の排水タンクを新設し、管理区域から排水設備までの中間に位置している週水槽を撤去する。また、既設廃水処理装置の管理区域を削除する。</p> <p>② 固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。</p> <p>(6) L 棟</p> <p>① 使用の方法の「廃棄物等の処理に関する試験及び分析作業」に係る記述として、「廃棄物等の湿式除染処理についての基礎的な試験」を追加する。</p> <p>② 分離室に設置している分子法ウラン濃縮試験装置のフッ化ウラン供給・回収試験装置のうち、UF₆圧縮機-2を一式撤去する。</p>	

(3/3)

使用施設	許認可申請項目	記事
	<p>(7) 応用試験棟</p> <p>① 使用の方法に溶融塩電解試験を追加する。</p> <p>② 工学試験室にフードを2台、主要試験装置として溶融塩電解試験装置を新設する。</p> <p>(8) プルトニウム燃料第三開発室</p> <p>① 炉室にペレット焼結設備及びこれを包蔵するグローブボックス並びにペレット焼結設備のオフガス処理装置及びこれを包蔵するグローブボックスを新設する。</p> <p>② 分析物性室に貯蔵施設として試料一時保管箱を新設する。</p> <p>③ 固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。</p> <p>(9) プルトニウム廃棄物処理開発施設</p> <p>① 屋外固体廃棄物貯蔵庫を廃止する。</p>	

7.2 放射線障害防止法

今期における放射線障害防止法に係る許認可は3件であり、その実績を表7-2-1に示す。

表7-2-1 放射線障害防止法に係る許認可実績

使用施設	許認可申請項目	記事
地層処分放射化学研究施設	R I の許可使用に係る変更許可申請 ① 放射性同位元素の種類及び数量の変更 ② 貯蔵箱の追加 ③ 放射性同位元素の使用目的の追加 ④ 法令改正に伴う変更	使用変更許可申請 平成13年8月1日 13サイクル機構（東海） 423 変更許可 13年8月29日 13水原第677号
安全管理棟	R I の許可使用に係る変更許可申請 ① 排水設備の変更 ② 非密封線源の追加	使用変更許可申請 平成13年9月13日 13サイクル機構（東海） 423 変更許可 13年9月18日 13水原第716号
再処理施設	放射線施設の廃止に伴う措置の報告 ① プルトニウム転換技術開発施設、廃棄物処理場、焼却施設、第三低放射性廃液蒸発処理施設及び第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の削除（使用廃止）	措置報告 平成13年9月21日 13サイクル機構（東海） 600

7.3 労働安全衛生法

今期における労働安全衛生法に係る許認可は 3 件であり、その実績を表 7-3-1 に示す。

表 7-3-1 労働安全衛生法

件 名	内 容	該当施設	日 付
クレーン休止報告書	工事中断にともない、使用を休止してきたが、今後も使用予定がないため休止期間を延長する。(休止期間；平成 13 年 8 月 6 日～平成 14 年 6 月 29 日)	リサイクル機器試験施設	平成 13 年 7 月 18 日
クレーン設置報告書	テルハ、ホイスト式天井クレーン等 17 台を設置する。	第 2 中間開閉所、Pu センター各種ガス貯蔵庫、第 2 ウラン貯蔵庫(屋外)、G 棟、J 棟、L 棟、ウラン脱硝施設、第 1 検査技術開発室、第 2 検査技術開発室、Pu2	平成 13 年 8 月 10 日
第一種圧力容器休止報告書	火災爆発事故に伴い、使用を休止してきたが、今後も使用予定がないため、休止期間を延長する。(休止期間；平成 13 年 9 月 1 日～平成 14 年 8 月 31 日)	アスファルト固化処理施設	平成 13 年 8 月 28 日
機械等設置届	X 線装置(3 台)及び中性子照射装置(1 台)を設置する。	L 棟、地層処分基盤研究施設、第 2 応用試験棟、Pu1	平成 13 年 8 月 31 日

7.4 消防法

今期における消防法に係る許認可は10件であり、その実績を表7-4-1に示す。

表7-4-1 消防法

(1/2)

件名	内容	該当施設	日付
危険物取扱所完成検査申請	溶解試験装置、溶媒再生試験装置、中規模バルスカラム抽出試験装置を撤去する変更許可申請について、工事が完成したので、完成検査を受検する。	応用試験棟危険物一般取扱所	平成13年7月2日
危険物取扱所仮使用承認申請	抽出システム試験装置の新設に係る変更許可申請において、変更工事にかかわらない部分の仮使用の承認を申請する。	応用試験棟危険物一般取扱所	平成13年7月2日
防火管理者（選任・解任）届出書	防火管理者の変更	玉造部材検査所	平成13年7月9日
消防計画作成（変更）届出書	防火管理者、火元責任者、組織の変更	玉造部材検査所	平成13年7月9日
変電設備設置届出書	変電設備の更新	L棟屋外変電設備	平成13年7月23日
危険物取扱所の軽微な変更届	溶媒供給ポンプ及びポンプ周辺の配管を更新する。	分離精製工場・除染場危険物一般取扱所	平成13年7月24日

(2/2)

件 名	内 容	該当施設	日 付
核燃料物質、放射性同位元素等運搬届書（東海村火災予防条例に基づく届出）	ウラン、プルトニウム標準試料の受入 「常陽」照射炉心用燃料集合体 BM 型の搬出	プルトニウム燃料センター プルトニウム燃料センター	平成 13 年 8 月 2 日 平成 13 年 8 月 2 日
消防用設備等設置届出書	自動火災報知設備（感知器）の更新 自動火災報知設備（受信機）の更新 自動火災報知設備、消火器、誘導標識の設置 自動火災報知設備の更新	地層処分放射化学研究施設 第 2 ウラン貯蔵庫 管理機材保管庫 第 2 応用試験棟	平成 13 年 8 月 2 日 平成 13 年 8 月 2 日 平成 13 年 8 月 30 日 平成 13 年 8 月 30 日
防火対象物使用開始届出書	建物の使用開始	管理機材保管庫	平成 13 年 8 月 30 日
危険物保安監督者選任・解任届	平成 13 年 4 月 1 日付けで、危険物保安監督者を福本雅弘から木原義之に変更する。	応用試験棟一般取扱所、廃油保管庫屋内貯蔵所、A 棟裏屋内貯蔵所、ウラン系廃棄物焼却施設屋外タンク貯蔵所、一般廃棄物処理施設屋外タンク貯蔵所	平成 13 年 9 月 7 日

7.5 高圧ガス取締法

今期における高圧ガス取締法に係る許認可は 3 件であり、その実績を表 7-5-1 に示す。

表 7-5-1 高圧ガス

件 名	内 容	該当施設	日 付
高圧ガス保安技術管理者等届	平成 13 年 3 月 16 日 付けて、保安係員を変更する。	廃溶媒処理技術 開発施設用液化 炭酸ガス製造施 設	平成 13 年 8 月 16 日
	平成 13 年 4 月 1 日付 けで、保安係員 1 名を 解任し、保安係員 4 名 体制から 3 名体制に変 更する。	G 棟用液化窒素 製造施設	
	平成 13 年 7 月 1 日付 けで、保安係員を変更 する。	再処理工場主工 場用液化炭酸ガ ス製造施設	
高圧ガス製造保 安監督者届	平成 13 年 8 月 6 日付 けで、保安監督者を変 更する。	プルトニウム転 換技術開発施設 用液化窒素製造 施設	平成 13 年 8 月 16 日
高圧ガス製造施 設軽微変更届	加圧調整元弁の漏洩 箇所について、溶接残 滓（銀ろう）を取り除 き、再溶接を実施する。	プルトニウム転 換技術開発施設 用液化窒素製造 施設	平成 13 年 8 月 16 日

7.6 原子力災害対策特別措置法

今期における原災法に係る許認可は6件であり、その実績を表7-6-1に示す。

表7-6-1 原災法に係る許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
原子力防災要員現況届出書	人事異動に伴う要員の変更	東海事業所	平成13年7月6日
原子力防災管理者（副原子力防災管理者）選任・解任届出書	人事異動に伴う管理者の変更	東海事業所	平成13年7月6日
緊急事態応急拠点施設に備え付ける資料の提出について	改訂に伴う提出 ①核燃料物質使用変更許可申請書 ②核燃料物質使用施設保安規定 ③再処理施設保安規定 ④東海事業所構内施設配置図	東海事業所	平成13年7月6日
原子力事業者防災業務計画修正届出書の提出	修正に伴う提出	東海事業所	平成13年7月25日
緊急事態応急拠点施設に備え付ける資料の提出について	修正に伴う提出 ①原子力事業者防災業務計画	東海事業所	平成13年7月25日
原子力防災管理者（副原子力防災管理者）選任・解任届出書	人事異動に伴う管理者の変更	東海事業所	平成13年8月7日

8. 保安検査、立入調査等

8.1 保安検査官対応

平成13年1月6日付けの省庁再編に伴い東海事業所の使用施設は文部科学省、再処理施設は、経済産業省の原子力保安検査官（以下「保安検査官」と略）によって監督されることになり、保安検査官は日常それぞれ村内に設置した事務所（文部科学省：原子力安全管理事務所、経済産業省：東海・大洗原子力保安検査官事務所）及び東海事業所内に常駐している。保安検査官対応班（以下「対応班」と略）は、保安検査官の主たる業務である原子力施設の現場での運転管理監督や施設における保安規定の遵守状況の検査などの東海事業所の窓口として下記の対応を行った。文部科学省及び経済産業省の保安検査官体制を表8-1-1に示す。また、保安検査官への対応項目及び対応方法について対応班が保安検査官及び所内各部・センターと調整して作成した。実際に行った対応項目及び対応方法一覧表を表8-1-2に示す。そのうち、主な項目について概要を以下に示す。

(1) 文部科学省保安検査官関連

① 施設巡視（週5回）

核燃料物質使用施設である環境保全・研究開発センター及びプルトニウム燃料センターのそれぞれの施設について、保安検査官と現場との調整を図り毎月の巡視計画を作成した。これに基づき保安検査官が定常的、計画的に施設の巡視を行った。巡視の際、保安検査官が施設側に対して指摘事項があった場合は現場側の対応を対応班がフォローして、保安検査官に対して指摘に対する措置、対応を報告した。

今期は、使用施設について計56回（環境保全・研究開発センター：27回、プルトニウム燃料センター：29回）巡視が行われた。その巡視実績を表8-1-3に示す。

② 放射線作業管理（発生の都度）

使用施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班がその作業の概要を説明すると共に計画書を提出した。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。また、計画された特殊放射線作業が終了した場合、その旨をその都度、保安検査官に報告した。今期の使用施設における特殊放射線作業の開始計画件数は、環境保全・研究開発センターがS2作業：4件及びA1作業：2件、Pu燃料センターがS2作業：8件で

あり、合計 14 件であった。

③ 定例報告

以下の項目を定例として文部科学省保安検査官に報告しており、それらの対応を下記に示す。

(a) 燃料製造実績（毎週）

Pu 燃料センターにおけるふげん燃料製造状況を Pu 燃料センター側が作成した燃料製造実績表に基づき毎週始めに保安検査官へ概要を説明し提出了。

(b) 許認可週報（毎週）

毎週始めに保安管理部品質保証室が作成した使用施設に関する許認可の状況について提出し、説明した。

(c) 自主点検・教育訓練計画（毎月）

使用施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を各センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出了。なお、年度始めには各センター毎に年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出了。

(d) 運転計画（毎月）

各使用施設の運転計画を毎月始めに各センター毎に作成し、それを対応班がとりまとめ保安検査官へ提出了。なお、年度始めには各センター毎に年間の運転計画を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出了。

(2) 経済産業省保安検査官関連

① 施設巡視（毎日）

保安検査官による再処理施設の巡視は定期的に実施された。

対応班は保安検査官と再処理センター側の担当と毎朝、巡視施設及び巡視時間について調整を行い巡視が行われた。

② 放射線作業管理（発生の都度）

再処理施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班が概要を説明すると共に計画書を提出了。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。また、計画された特殊放射線作業が終了した場合、その旨をその都度、保安検査官に報告した。今期の再処理施設における特殊放射線作業の開始計画件数は、S1 作業：1 件、S2 作業：57 件及び A1 作業：29 件、A2 作業：1 件であり、合計 88 件であった。

③ 再処理施設関連ヒヤリング（毎日）

再処理センターの各施設について主として保安規定遵守状況の確認の観点から保安検査官による各課室ごとのヒヤリングが再処理施設内で定常に実施された。この定常的なヒヤリングは、再処理側が保安検査官の了解のもとに毎月作成した月間予定表に基づき実施された。その定常に実施した実施日等の記録を表 8-1-4 に示す。

④ 定例報告

以下の項目を定例として経済産業省保安検査官に報告しており、それらの対応を行った。

(a) 処理運転記録及び日誌（毎日）

毎朝、再処理管理課から送信される FAX に基づき対応班が概要を説明し提出した。

(b) 再処理放管記録（毎日）

再処理施設のスタックからの放出されたクリプトン、ヨウ素等の排気中放射性物質の日々の放出率について、対応班が立ち会いのもと放射線管理第二課が毎日報告し資料を提出した。

(c) 許認可週報（毎週）

毎週始めに保安管理部品質保証室が作成した再処理施設に関する許可の状況について提出し、説明した。

(d) 自主点検・教育訓練計画（毎月）

再処理施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を再処理センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには再処理センターが年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班が保安検査官へ提出した。

(3) 共通事項

① 異常事象発生対応（発生の都度）

所内で発生した異常事象は使用施設に関することは文部科学省保安検査官へ、再処理施設に関する事は経済産業省の保安検査官へ対応班がその概要を迅速に報告すると共に、必要に応じて保安検査官への現場部署による説明の場を設け実施した。

対応班が今期に取り扱った異常事象は計 4 件であった。そのリストを表 8-1-5 に示す。なお、表中の No. に「*」を付してあるのは、プレス発表された事象である。

② 保安検査官と核燃料取扱主任者、主務者との定例連絡会議（月 2 回）

文部科学省及び経済産業省の保安検査官と所内の核燃料取扱主任者及び

核燃料取扱主務者（以下「核取」と略）との情報交換の場として定例連絡会議を原則として毎月2回開催した。今期は7月24日、8月21日、9月11日、9月25日の計4回開催し、各施設の運転、稼動等の状況を各核取が説明するとともに、保安検査官と核取との情報交換を行った。

③ 東海事業所運転状況表（毎週）

使用施設、再処理施設各施設の一週間単位の運転実績及び次週の運転予定を記載した東海事業所運転状況表を基に、毎週末に対応班が所内施設の運転状況について今週の実績と来週の予定を提出し、説明した。

④ 運転管理日報（毎日）

所内LANを使った環境保全・開発センター、Pu燃料センター、再処理センターとのネットワークにより各センターの施設の毎日の運転状況を取り込み保安検査官がパソコンでその状況を把握できるように、各センターの入力状況の確認を実施した。

⑤ 保安検査（四半期毎）

文部科学省、経済産業省それぞれが四半期ごとに本庁の保安検査官も含めた複数体制で保安検査を実施した。受検する現場側は再処理施設側も使用施設側もそれぞれの受検体制を作り対応した。今期は文部科学省保安検査官が使用施設を対象に13年8月27日から8月29日に、経済産業省保安検査官は再処理施設を対象に13年9月3日から9月21日の期間にわたり実施した。対応班は保安検査を円滑に進めるため本庁も含めた保安検査官と現場側体制との窓口業務を行い、保安検査の進行を支援した。

(4) その他

① 新任保安検査官の受け入れ

経済産業省の人事異動に基づき東海駐在となった新任保安検査官（竹本保安検査官）に対する当事業所の放射線作業従事者指定等諸手続きを行うとともに、総務課等の協力を得て当事業所の概況及び施設見学等、受け入れに必要な対応を8月に実施した。

② 観察対応

保安検査官事務所からの依頼により、今期は経済産業省に関する下記の観察の対応を総務課、再処理側の協力を得て実施した。

・経済産業省 保安院

阿川統括安全審査官、清水上席安全審査官

(H13年7月26日：Pu第三開発室、再処理施設の観察)

・経済産業省 保安院

竹本保安検査官

(H13年8月1日：主として再処理施設を視察)

・経済産業省 保安院 核燃料規制課

中村俊吾 様

(H13年8月2日：主としてPu第三開発室を視察)

・経済産業省 保安院

藤富正晴 審議官、青木照美統括安全審査官

(H13年9月28日：主として再処理施設を視察)

③ 茨城県原子力防災訓練参加

H13年9月29日に茨城県が主催した原子力防災訓練に参加し経済産業省
保安検査官への対応を行った。(想定：再処理施設 臨界事故)

④ その他

文部科学省および経済産業省に対して各々以下の工事の支援を建設工務管
理部情報通信Grの協力を得て行った。

- ・保安検査官居室に設置してあるTV会議システムの回線接続工事
(文部科学省発注工事)
- ・パソコン端末専用回線設置工事 (経済産業省発注工事)

表 8-1-1 原子力保安検査官体制

平成 13 年 8 月 1 日現在

所 管 省 庁	役 職 等	氏 名
文部科学省 茨城原子力安全管理事務所	所 長	近江谷 敏信
	副所長 保安検査官	酒井 隆雄
	保安検査官	有吉 雅弘
	保安検査官	大野 哲雄
	保安検査官	八幡 廣志
	技術参与 (運転管理専門官)	鈴木一彦
経済産業省 原子力安全・保安院 東海・大洗 原子力保安検査官事務所	所 長 統括保安検査官	橘 秀男
	副所長 防災専門官	西野 清則
	保安検査官	一ノ宮 崇
	保安検査官	高橋 延壽
	保安検査官	栗山 修
	保安検査官	濱田 辰男
	保安検査官	竹本 亮

表 8-1-2 保安検査官業務等対応項目/方法一覧表

No.	項目	対応方法	担当部署		備考	担当保安検査官所掌
			再処理施設	使用施設		
1	再処理放管記録	対応班へ提出→対応班→保安検査官（毎日）	放安) 放二課	—	スタックからの放出	経産省
2	再処理運転記録	毎朝、対応班へFAX→対応班→保安検査官（毎日）	再) 管理課	—	日誌	経産省
3	許認可週報	対応班へ提出→対応班→保安検査官（月曜日）	保安) 品証室			文科省 経産省
4	再処理週報	対応班へ提出→対応班→保安検査官（月曜日）	再) 品証室	—	主な作業と実績	経産省
5	Pu ピット週報	対応班へ提出→対応班→保安検査官（木曜日）	Pu) 環境管理課		H12.8/18で終了	文科省
6	事業所運転管理日報	毎日、各センターが実績を16:00までに入力（毎日）	再) 管理課	Pu) 管理課 環セ) 品質保証 Gr	毎日の実績、LANで 保安検査官確認	文科省及び 経産省
7	運転管理状況表	安対課とりまとめ、対応班が提出（金曜日）	安) 安対課 管理チーム 対応班が提出		所内の運転状況 次週、次々週予定	文科省及び 経産省
8	燃料製造工程実績	月曜日対応班へ提出→対応班→保安検査官（月曜日）	—	Pu) 保安推進 Gr	先週実績、次週予定	文科省
9	保全伝票（写し）	発生の都度、対応班へ提出→対応班→保安検査官	再) 保全課		発生の都度	経産省
10	海洋放出承認書（写し）	発生の都度、対応班へ提出→対応班→保安検査官	再) 処理課	—	発生の都度	経産省
11	S2 特作計画	作業件名等のリスト及び計画書の表紙と等式1の写しを事前提出。必要に応じて、作業内容の把握が主目的のヒヤ（保安検査官が件名指定）。	計画起案課室	計画起案課室		文科省 経産省
12	A1 特作計画	同上	計画起案課室	計画起案課室		所掌保安検査官
13	G 作業（写し）	G1 作業の表紙と概要を対応班へ提出→対応班確認→保安検査官	—	計画起案課室		文科省
14	停電等電気関連作業	作業件名入り工程表事前提出。必要に応じてヒヤ（保安検査官が指定）	工務課等			所掌保安検査官
15	核取との定例会議	毎月第2, 4火曜日の午後	核取主任者、各センター核取主務者		第1回目：H12.9/26	経産省、文科省
16	異常事象連絡	対応班へ直ちに連絡→対応班メモ作成→保安検査官。その後、必要に応じて保安検査官によるヒヤリング	異常事象発生元課室		発生の都度	所掌保安検査官
17	その他相談事等	件名等のリストを対応班へ事前提出→保安検査官。必要に応じてヒヤ（保安検査官が指定）	相談事等担当課室			担当保安検査官
18	保守点検・教育訓練計画表（年間）及び（毎月）	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ→保安検査官	再) 管理課 環セ) 品質保証 Gr, Pu) 保安推進 Gr	放射線安全部、建工部	月間計画表は月末に 翌月分を提出	文科省及び 経産省
19	運転計画表（年間）及び（毎月）	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ→保安検査官	再) 管理課	Pu) 管理課 環セ) 品質保証 Gr	月間計画表は月末に 翌月分を提出	文科省及び 経産省
20	サイクル週報	地域交流課が対応班に提出（金曜日）	地域交流課			文科省及び 経産省
21	休日体制表	総務課が対応班に提出→保安検査官（金曜日）	総務課			文科省及び 経産省
22	使用施設定例巡視	鈴木技術参与（運官）：毎週 火、木（使用施設） 酒井保安検査官：毎週 火、金（使用施設）	Pu) 保安推進 Gr 環セ) 品質保証 Gr			文科省

表8-1-3 文部科学省 酒井保安検査官及び鈴木参与による使用施設巡視実績（1）（平成13年7月期）

月 日	担当官 (敬称略)	開始時刻	担当部署	巡視施設	備 考
7月3日 (火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
	鈴木技術参与 酒井保安検査官	13:30	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設（C P F）	
7月5日 (木)	鈴木技術参与	10:00	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程
	鈴木技術参与	13:30	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設	
7月6日 (金)					
7月10日 (火)	鈴木技術参与(酒 井保安検査官)	10:00	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	鈴木技術参与(酒 井保安検査官)	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工 程
7月12日 (木)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、 廃水処理室、廃油保管庫	
	鈴木技術参与	13:30	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程
7月13日 (金)					
7月17日 (火)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、洗濯 場、第2～6廃棄物倉庫	
	鈴木技術参与	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
7月19日 (木)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設（C P F）	
	鈴木技術参与	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工 程
7月20日 (金)					祝日
7月24日 (火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	10:00	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン 系廃棄物倉庫、焼却施設	
	近江谷所長 鈴木技術参与	13:30	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程
7月26日 (木)	近江谷所長 鈴木技術参与	10:00	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	近江谷所長 鈴木技術参与	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工 程
7月27日 (金)					
7月31日 (火)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、 廃水処理室、廃油保管庫	
	鈴木技術参与	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	α焼却炉解体工事、 その他

表8-1-3 文部科学省 酒井保安検査官及び鈴木参与による使用施設巡視実績（2）（平成13年8月期）

月 日	担当官 (敬称略)	開始時刻	担当部署	巡視施設	備 考
8月2日 (木)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、洗濯場、第2～6廃棄物倉庫	
	鈴木技術参与	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程
8月3日 (金)					
	酒井保安検査官	13:30	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）	
8月7日 (火)	鈴木技術参与	10:00	Puセンター	P W T F	施設全体
	鈴木技術参与	13:30	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
8月9日 (木)	鈴木技術参与	10:00	Puセンター	燃料製造機器試験室	施設全体
	鈴木技術参与	13:30	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
8月10日 (金)					
8月14日 (火)					
8月16日 (木)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	近江谷所長 鈴木技術参与	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
8月17日 (金)					
8月21日 (火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	α焼却炉解体、その他
	鈴木技術参与 酒井保安検査官	13:30	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）	
8月23日 (木)	鈴木技術参与	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
	鈴木技術参与	13:30	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
8月24日 (金)					
	酒井保安検査官	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
8月28日 (火)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	A棟、B棟	
	近江谷所長 鈴木技術参与	13:30	Puセンター	P W T F	施設全体
8月30日 (木)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	鈴木技術参与	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程

表8-1-3 文部科学省 酒井保安検査官及び鈴木参与による使用施設巡視実績（3）（平成13年9月期）

月 日	担当官 (敬称略)	開始時刻	担当部署	巡視施設	備 考
9月4日 (火)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設 (CPF)	
	鈴木技術参与	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
9月6日 (木)	鈴木技術参与	10:00	環・保センター	ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2~6廃棄物倉庫、洗濯場	
	近江谷所長 鈴木技術参与	13:30	Puセンター	PWSF, 第2 PWSF	施設全体
9月7日 (金)	酒井保安検査官	13:30	環・保センター	CPF	
	酒井保安検査官	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	S2特作作業現場
9月11日 (火)	鈴木技術参与	13:30	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
	鈴木技術参与	10:00	Puセンター	PWT F	施設全体
9月13日 (木)	鈴木技術参与	13:30	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	酒井保安検査官	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
9月18日 (火)	酒井保安検査官	10:00	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	酒井保安検査官	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	α 焼却炉解体、その他
9月20日 (木)	近江谷所長 鈴木技術参与	10:00	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2~6廃棄物倉庫、洗濯場	
	近江谷所長 鈴木技術参与	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
9月21日 (金)	酒井保安検査官	13:30	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
	酒井保安検査官	10:00	Puセンター	PWT F	可燃物焼却工程
9月25日 (火)	鈴木技術参与	13:30	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	鈴木技術参与	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
9月27日 (木)	鈴木技術参与	13:30	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	酒井保安検査官	13:30	Puセンター	U貯蔵庫、輸送容器保管庫	施設全体

表 8-1-4 再処理ヒアリングリスト
(平成 13 年 7~9 月)

月/日	課室名	特記事項	備考
7/3	環境管理課	特に指摘事項は、なかった。	
7/3	処理第一課	特に指摘事項は、なかつたが LWSF 取り合い工事及び ISI(機器)の作業現場を見たいとの要望があった。日程は後日連絡することとした。	
7/5	処理第二課	保安規定『第 124 条 異常時の措置』に関する廃溶媒処理技術開発施設の運転時の対応について検討しておくこと。	
7/9	施設保全第一課	特に指摘事項は、なかった。	
7/12	分析第一課	特に指摘事項は、なかった。	
7/13	分析第二課	特に指摘事項は、なかった。	
7/17	前処理課	巡視点検記録に保安規定の条番号を入れた方が良い旨のコメントがあった。	
7/18	化学処理一課	特に指摘事項は、なかった。	
7/19	化学処理二課	特に指摘事項は、なかった。	
7/23	化学処理三課	<ul style="list-style-type: none"> ・操作・保守記録(2/2)において、工程運転が停止中の場合に計器指示、記録値が、はずれている。従って停止時に対応した通常時を明確にしてはどうか。 ・圧空供給弁(272W104)に関して、過去の交換実績等から今後は事後保全から予防保全とすべきではないか。 	
7/24	処理第一課	特に指摘事項は、なかった。	
7/26	環境管理課	特に指摘事項は、なかった。	
7/27	処理第一課	特に指摘事項は、なかった。	
7/30	処理第二課	特に指摘事項は、なかった。	
7/31	処理第三課	特に指摘事項は、なかった。	
8/1	施設保全第一課	操作・保守記録において、一部(ー)の記号が抜けている箇所があったので、修正しておくようにとの指摘があった。	
8/3	分析第一課	特に指摘事項は、なかった。	
8/3	処理第三課	特に指摘事項は、なかった。	
8/6	分析第二課	<ul style="list-style-type: none"> ・月例点検表の点検が無い部分については、黒塗りから斜線に変更する。 ・日常点検表の負圧の欄で、単位が抜けている所には単位を記入すること。 ・負圧の単位が混在(mmH20 or Pa)している欄は、区分を明記すること。 	
8/7	放管二課	次回から(放射線管理・保守記録)のエビデンスとなる記録類についても抜き取りでよいので確認したいとの要望があった。	

月／日	課室名	特記事項	備考
8/20	化学処理一課	特に指摘事項は、なかった。	
8/21	化学処理三課	・操作・保守記録（7～8ヶ月分）及び教育状況の記録の確認は次回実施となった。 ・地震発生時の現場点検記録（分離精製工場）の様式をサンプルとして提出した。	
8/22	化学処理二課	特に指摘事項は、なかった。	
8/24	環境管理課	操作・保守記録で該当が無い項目については、斜線あるいは（なし）の記載をしておくこと。	
8/27	処理第一課	特に指摘事項は、なかった。	
8/28	処理第二課	特に指摘事項は、なかった。	
8/29	処理第三課	計装用圧縮空気の一時圧力低下の処置として、「定期的な点検を実施する」とあるが、もっと広い目で見た中長期な保守計画を考えているのかの質問に対し、TVF の安全上重要な設備について、これまでどのような点検が実施されているかを調査し、今後の点検計画に反映することを考えていると回答した。	
9/25	分析第一課	特に指摘事項は、なかった。	
9/26	分析第二課	分析セルライン廃棄物取り出し機構の補修工事で本省とのヒアリングの結果、設工認を起案せず、気密試験には保安検査官が立ち会うことで了解されたことから、気密試験の概要について説明した。気密試験実施予定日等の詳細については、分析第二課から草野技術主席を通じて保安検査官と調整することとなった。	

表 8-1-5 異常事象メモ（平成 13 年 7 月 1 日～9 月 30 日）

No.	件名	発生／発見日時	発生場所	所掌部署	概要等	ヒヤ月日	備考
1*	第 2 アスファルト固化体貯蔵施設の換気系の停止	H13.7/2 (月) 09:00 頃 停止	再処理第 2 アスファルト固化体貯蔵施設 (AS-2)	施設保全一課	7/23 (月) 再処理施設第 2 中間開閉所系の電気設備定期点検のため、09:00 頃、第 2 中間開閉所の 1 号系を停止し 2 号系のみの通電にしたところ、第 2 アスファルト固化体貯蔵施設が停電し、当該施設の換気プロアが停止した。直ちに、手動にて復電させ、換気プロアが復帰した。この間、約 4 分間、換気プロアが停止した。原因は当該施設の変電所（第 8 変電所）の受電盤および配電盤がトリップしたため。施設、環境への影響は無かった。	7/23 (月)	高橋保安検査官 西野防災専門官
2*	ガラス固化技術開発施設の換気系プロアの一時停止	H13.8/8 (水) 14:10 頃 発生	再処理ガラス固化技術開発施設 (TVF)	施設保全 2 課	8/8 (水), 14:10 頃 プロセス用動力分電盤の改造作業のため、制御系直流電源を落としたところ、交流制御電源が遮断され、槽換気系プロア 4 台が停止した。直ちに手動で制御系直流電源を復旧しプロアを再起動させた。このうち一台が風量の安定に時間を要したが、約 13 分後(14:23 頃)すべての風量が正常状態に復旧した。また同じ交流制御電源を受けていた空気圧縮機、冷水ポンプ等も一時停止したが 14:25 頃までに復旧した。なお、負圧は維持された。原因是マニアルの不備によりジャンパー（回避回路）を付けずに電源を落としたため。	8/8 (水)	高橋保安検査官 竹本保安検査官
3	ガラス固化技術開発施設における計装圧空の一時低下	H13.8/10 (金) 9:02 頃 発生	再処理ガラス固化技術開発施設 (TVF)	施設保全 2 課	8/10 (金), ガラス固化技術開発施設 (TVF) の変電所系の総合テストを実施していたところ、9:02 頃、計装用空気圧縮機系統の脱湿器が作動せず圧力下限警報が発報した。約 5 分後、手動で同離脱湿器を起動させ圧縮空気圧を正常値に復帰した。この間、圧縮空気圧の供給先である受け入れ槽等の液位計や密度計の指示値には変化がなく計装設備への影響は無かった。また、一部の貯槽の水素希釈空気の流量下限警報も吹鳴したが、短時間であり安全上の問題はなかった。脱湿器が作動しなかった原因を調査中。	8/10 (金)	高橋保安検査官 竹本保安検査官
4	CPFにおける靴底汚染	H13.9/1 (金) 16:10 頃 発見	環・保セ高レベル放射性物質研究施設 (CPF)	先進再処理技術開発 Gr	9/14 (金), 16:10 頃 高レベル放射性物質研究施設 (CPF) 2F の実験室 B にて日常点検を終了した点検員 2 名のうち 1 名が退出時、左靴底に α で約 1.3Kcpm (0.36Bq/cm ²) の汚染が検出された。実験室 B 床面、フード、グローブボックス等の表面及び室内空気のモニタリング結果、汚染はなかった。排気モニタリングの結果にも異常はなく、環境への影響はない。原因は極く限られたスポット汚染によるものと推定される。	9/18 (火)	酒井保安検査官 鈴木参与

8.2 使用施設保安検査

原子炉等規制法第 56 条の 3 第 5 項に基づく核燃料物質使用施設保安規定の遵守の状況に係る検査（保安検査）については、各部・センターに跨ることから保安管理部が窓口となって対応しており、第 2 四半期においては 8 月に実施され、これに対応した。保安検査の概要を表 8-2-1 に示す。

表 8-2-1 使用施設保安検査

検査年月日	検査内容	検査官
平成 13 年 8 月 27 日 ～8 月 29 日	〔重点事項〕 国際放射線防護委員会の勧告取り入れによる原子炉等規制法関係法令に係る措置がとられていることを確認するとの観点から、「放射線管理」、「施設の保守管理」及び「非常時の措置」に関する事項	森薗 繁光 酒井 隆雄

8.3 労働安全衛生法関連設備の検査

本四半期においては、日本クレーン協会茨城検査事務所によるクレーン 12 台の性能検査を受検した。また、日本ボイラーアソシエーション茨城検査事務所による第一種圧力容器 5 台、ボイラー 3 台の性能検査を受検した。

これらの検査の結果は、すべて合格であった。表 8-3-1 に各種設備の性能検査実績を示す。

表 8-3-1 性能検査実績

	受検日	設置場所	検査証番号	検査官名
クレーン	8月6日	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設	5433	仲 検査官
			5434	
	8月20日	プルトニウム燃料第三開発室 アスファルト固化体貯蔵施設	5309	仲 検査官
			5027	
			5028	
	9月4日	高レベル放射物質研究施設 第二アスファルト固化体貯蔵施設	5158	遠藤検査官
			5380	
			5381	
	9月12日		5382	
	分離精製工場 アスファルト固化処理施設	5591	仲 検査官	
		5779		
	9月27日	分離精製工場	4598	仲 検査官
第一種圧力容器	7月6日	中央運転管理室	4331	吉野検査官
	7月27日	中央運転管理室	4332	菅原検査官
	8月24日	分析所	2386	永家検査官
	8月31日	中央運転管理室	4333	千釜検査官
	9月20日	プルトニウム燃料第三開発室	3399	永家検査官
ボイラー	7月6日	中央運転管理室	3607	吉野検査官
	7月27日	中央運転管理室	3608	菅原検査官
	8月31日	中央運転管理室	3609	千釜検査官

8.4 消防法、高圧ガス関連

東海村消防本部予防課による応用試験棟危険物一般取扱所の試験装置の撤去に係る完成検査（平成13年7月2日）及び抽出システム試験装置の新規設置に係る完成検査（平成13年7月31日）が実施され、それぞれ同日付けで完成検査証が交付された。

茨城県工業技術課による一般高圧ガス製造施設の保安検査が平成13年7月24日に実施された。保安検査の対象施設は6施設で、指摘事項はなく平成13年7月30日付けで保安検査証が交付された。対象施設の一覧を表8-4-1に示す。

表8-4-1 一般高圧ガス製造施設の保安検査対象施設

施設名称	担当課
再処理工場主工場用 液化炭酸ガス製造施設	再処理センター 処理部 前処理課
高レベル放射性物質研究施設用 炭酸ガス製造施設	環境センター 先進部 施設運転グループ
クリプトン回収技術開発施設 (Kr, Xe ガス設備)	再処理センター 処理部 化学処理第一課
クリプトン回収技術開発施設 (水素供給設備)	再処理センター 処理部 化学処理第一課
廃溶媒処理技術開発施設用 液化炭酸ガス製造施設	再処理センター 環境保全部 処理第二課
プルトニウム燃料第三開発室用 炭酸ガス製造施設	建設工務管理部 工務課

8.5 その他立入調査等（公害、労基署等）

本四半期は、公害及び労基署等による立入調査等はなかった。

9. 外部機関との協力

9.1 原子力事業所安全協力協定（東海ノア協定）

東海ノア協定は、東海村、那珂町、大洗町、ひたちなか市及び旭村に所在する21の原子力事業所で平成12年1月に締結した安全協力協定であり、JCOの臨界事故を教訓として安全文化の醸成及び事故時の相互協力等を目的に設置されたものである。

今期の活動は、東海ノア協力活動本部の総合訓練に参加・協力するとともに、各種の公開講座、講演会の開催に係る紹介や参加者のとりまとめ等を行った。

また、11月に計画されている自主保安点検協力活動の実施に伴う点検員の選出依頼があり、再処理センターから核燃料取扱主務者（U氏）を選出し、事前打合せ等に参加・協力した。

そのほか、東海ノアのホームページが8月17日から運用を開始したことにより、業連で所内に周知するとともに、NSネットが水戸市で8月23日に開催した「第3回管理者セミナー」に東海ノアも協賛参加した。

今期の活動実績を表9-1-1に示す。

表9-1-1 東海ノア協定活動実績

実施日	活動項目	概要等
7月4日	講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・JNC東海主催「安全を考える」 ・加盟事業所参加者：6名
7月12日	第12回活動推進幹事会	<p>保安部次長が部長の代理として出席。主な議題は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原子力緊急時支援・研修センターの現状紹介 ②13年度総合訓練実施計画（案）について ③通報招集訓練の実施結果について ④自主保安に係る点検協力活動（東京大学）の実施報告 ⑤東海ノアホームページの運用について
7月12日	公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原電主催「原子力発電所の高経年化対策」 ・JNC東海参加者：3名
7月13日	公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原電主催「廃止措置技術の開発」 ・JNC東海参加者：4名

実施日	活動項目	概要等
7月6日 ～23日	総合訓練打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・班別打合せ ・本部長付の事前打合せ（7/17：1名参加）
7月19日	公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ・原研東海主催「報告と講演の会」 ・JNC東海参加者：4名
	通報連絡訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県主導の通報連絡訓練（東京大学原子力工学研究施設）に伴い、東海ノア協力活動本部員への通報訓練を実施
7月27日	公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原電主催「原子力の燃料サイクルを巡る世界の動向」 ・JNC東海参加者：13名
7月30日	平成13年度総合訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・原子燃料工業東海事業所の廃棄物処理棟でケーブル火災発生との想定で実施 ・JNC東海参加者：28名
7月31日	通報連絡訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県主導の通報連絡訓練（日揮株）に伴い、東海ノア安全協力委員会副委員長及び協力活動副本部員への通報訓練を実施
8月10日	講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・JNC東海主催「最悪を回避するための平時の広報ポイント」 ・加盟事業所参加者：7名
9月12日	講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・原電東海主催安全文化講演会の講師として金盛保安管理部長を派遣 ・演題「JCO事故時のサイクル機構の活動とその後の対応」 ・JNC東海参加者：2名
9月14日	第13回活動推進幹事会	<p>保安部次長が部長の代理として出席。主な議題は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①13年度上期活動状況 ②自主保安に係る点検協力活動報告書（案）について（東京大学） ③茨城県主導の通報連絡訓練における東海ノアの対応状況について ④幹事長、副幹事長の任期について ⑤茨城県原子力防災訓練の対応について ⑥自主保安点検協力活動の実施について
9月18日	講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・JNC東海主催「機械の包括的安全基準の動向と安全への取り組み」 ・加盟事業所参加者：1名
9月19日	講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・JNC東海主催「マスメディアからみた逆説的リスクマネジメント」 ・加盟事業所参加者：8名
9月29日	茨城県原子力総合防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・東海ノア協力活動本部への情報提供に協力

9.2 ニュークリアセイフティネットワーク（NSネット）

NSネットは、JCO事故を教訓として日本国内の電力会社を中心とした原子力事業者が原子力安全文化の向上を目指した活動を行うこととして、平成11年12月に発足した。

サイクル機構は、NSネットの加盟法人になっており、NSネットが行う各種の活動に参加・協力している。

今期は、前期に引き続き、11月に再処理施設で予定されている相互評価の実施に係るNSネット事務局との打合せ及び所内調整等に対応するとともに、10月初旬に予定されているレビュー者事前訪問に係る対応準備等を進めた。このほか、安全キャラバンへの講師派遣、管理者セミナー等に対応した。

表9-2-1に今期の対応実績を示す。

表9-2-1 NSネット対応実績

開催日	内 容 等	備 考
7月6日	安全キャラバンへの講師派遣 ・電力中央研究所（猪江地区）	講師：保安管理部長 (演題「JCO臨界事故とその後のリスクコミュニケーション」)
7月17日	第3回打合せに向けた所内事前打合せ ・相互評価受検イメージ確認 ・レビュー項目に対する対応イメージ、現場確認箇所、対応部署等の調整	
7月25日	相互評価受検に係る第3回打合せ ・レビュー項目・内容、対応部署、準備資料、現場確認箇所等の確認・調整	
7月26日	現場確認箇所の事前調査（見学） ・再処理、防災管理棟、安管棟、応用試験棟	
8月23日	第3回管理者セミナー ・講演会「技術倫理は企業を救うか」 ・相互評価の良好事例紹介	・東海ノアと協賛 ・JNC東海3名参加
8月24日	東海事業所見学会 ・Pu-3、防災管理棟、WBC車等	管理者セミナーのツアーとして実施
9月4日	相互評価受検に係る第4回打合せ ・レビュー内容等の最終調整、確認 ・プレス対応打合せ ・現場確認箇所視察	

9.3 その他

(1) 茨城県警察学校初任科生に対する研修会の開催

平成13年9月12日(水)14:00~17:30、茨城県警察学校の依頼により、野田危機管理整備室長は、初任科生66名を対象に、放射線の測定及び放射線防護衣着装実習をも盛り込んだ「放射線の基礎及び防護資機材の取り扱いについて」の出張研修を実施した。

当日は、資機材運搬車とWBC車で乗り付け、放射線安全部職員の応援を得ながら生徒に実際に測定器を使用した試料の放射線測定実習、WBC車による体内放射線の測定等を実施した。

(2) 関東管区警察学校への講師派遣

平成13年9月20日(木)13:00~14:20、関東管区機動隊からの依頼により、関東管区警察学校(東京都小平市)に入校中の管区機動隊(新潟県、長野県)170名を対象に林安全対策課長が「放射線安全と原子力防災の基礎」を出張講義した。

なお、金盛保安管理部長及び野田危機管理整備室長が講師を予定していた2回目(10月11日)、3回目(11月8日)の講義は、米国で発生したテロの影響で中止となった。

10. 教育訓練・資格取得

10.1 試験・講習会

各施設において業務を行う上で必要な労働安全衛生法等に係る資格等については、安全対策課において資格取得に係る試験及び技能講習会等の案内及びとりまとめを行っている。

今期における資格試験及び講習会の申込及び受講実績を表 10-1-1 に示す。

表 10-1-1 試験・講習会参加実績

(1/3)

試験・講習会名	主 催 者	実施日	受験又は受講者数	備考
第三種冷凍機械講習会及び技術検定	高圧ガス保安協会茨城県冷凍教育検査事務所	7月3,4,5日	3名	
危険物保安講習会	茨城県危険物安全協会連合会	7月9日	34名	
消防設備士試験予備講習会及び試験	茨城県消防設備協会	7月11日	5名	
公害防止管理者受験対策講習会 (大気コース)	公害防止協会東京事務局	7月21日, 8月5,18,24,25日, 9月1,13,14日	3名	
電気取扱業務(低電圧)に係る特別教育	(社)水戸労働基準協会	7月21日	13名	
公害防止管理者受験対策講習会 (ダイオキシン類)	公害防止協会東京事務局	7月28日, 8月5,18日, 9月2,14日	1名	
エックス線作業主任者試験受験準備講習会	(社)東京都労働基準協会連合会	7月30日	13名	
消防設備点検資格講習会	日本消防設備安全センター	8月7日	1名	
公害防止管理者国家試験受験講習会 (ダイオキシン類)	産業環境管理協会	8月8,9,10日	1名	
二級ボイラー技士試験	安全衛生技術試験協関東安全衛生技術センター	8月22日	1名	
エックス線作業主任者試験	関東安全衛生技術センター	8月23日	14名	

(2/3)

試験・講習会名	主 催 者	実施日	受験又は 受講者数	備考
第二種電気主任者技術者試験	電気技術者試験センター	8月25日	1名	
第三種電気主任者技術者試験	電気技術者試験センター	8月26日	4名	
クレーン運転免許実技教習	住金マネジメント株式会社	8月 27, 28, 29, 30, 31 日, 9月1日	1名	
危険物保安講習会	茨城県危険物安全協会連合会	8月27日	1名	
普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	日本ボイラー協会茨城支部	8月27, 28日	3名	
排水中フッ素・ホウ素の効率的除去、処理技術セミナー	(株) 技術セミナー	8月29日	1名	
小型移動式クレーン運転技能講習	茨城労働基準協会連合会	9月5, 6, 8日	3名	
床上操作式クレーン運転技能講習	(社) 土浦労働基準協会	9月6, 7, 15日	1名	
アーク溶接の業務に対する特別教育	(社) 水戸労働基準協会	9月8, 9日	1名	
床上操作式クレーン運転技能講習	(社) 太田労働基準協会	9月12, 13, 16日	1名	
電気取扱業務(高圧、特別高圧)に係る特別教育	(社) 水戸労働基準協会	9月13, 14日	3名	
フォークリフト運転技能講習	(社) 茨城労働基準協会連合会	9月14, 19, 20, 21日	3名	
有機溶剤作業主任者技能講習	(社) 茨城労働基準協会連合会	9月17, 18日	8名	
玉掛け技能講習	(社) 水戸労働基準協会	9月20, 21, 22日	2名	
危険物試験準備講習会	消防試験研究センター 茨城県支部	9月25, 26日	1名	
甲種防火管理者資格取得講習会	常陸太田市消防本部	9月27, 28日	1名	
公害防止管理者試験 (ダイオキシン類)	産業環境管理協会	9月30日	2名	

(3/3)

試験・講習会名	主 催 者	実施日	受験又は 受講者数	備考
公害防止管理者試験 (水質コース)	(社) 産業環境管理協会	9月30日	2名	
公害防止管理者試験 (大気コース)	(社) 産業環境管理協会	9月30日	13名	

10.2 作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育

今期の作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育を、月1回の頻度で実施し、それぞれ約100名ほどの受講者があり、合格者には認定証及びバッジを交付した。表10-2-1にその実績を示す。

表10-2-1 現場責任者等教育実績

実施日	実施場所	講 師	受講者数	合格者 (合格率)	備 考
7月25日	図書研修合同棟 3階 講義室	安対課 技術主幹	111名	105名 (95%)	
8月27日	図書研修合同棟 3階 講義室	安対課 技術主幹	84名	73名 (87%)	
9月19日	図書研修合同棟 3階 講義室	安対課 技術主幹	93名	71名 (76%)	

11. 事故・トラブル

11.1 法令報告及び軽微事象

今期において、法令報告及び軽微事象に該当する事故・トラブルの発生はなかった。

11.2 軽微事象未満のトラブル

今期における軽微事象未満として監督官庁に報告したトラブルは、計4件であった。軽微事象未満トラブルの一覧を表11-2-1に示す。なお、トラブルの概要については、表8-1-5を参照されたい。

表11-2-1 軽微事象未満トラブル一覧

件名	発生日時	発生場所	県報告・ プレス発表
第2アスファルト固化体貯蔵施設の換気系の停止	7月23日 09:00頃停止	再処理 第2アスファルト固化体貯蔵施設(AS-2)	有り
ガラス固化技術開発施設の換気系プロアの一時停止	8月8日 14:10頃発生	再処理 ガラス固化技術開発施設(TVF)	有り
ガラス固化技術開発施設における計装圧空の一時低下	8月10日 9:02頃発生	再処理 ガラス固化技術開発施設(TVF)	有り
CPFにおける靴底汚染	9月14日 16:10頃発見	環・保セ 高レベル放射性物質研究施設(CPF)	有り

11-3 負傷報告

今期においては負傷報告はなかった。

12. 小集団活動

今四半期は、前四半期に引き続き各部・センターの活動状況に関する情報交換等を行なうとともに、今年度のT S K大会開催実施方法等の検討及び東海事業所行事報奨規則の制定（平成13年6月29日）に伴い、小集団活動行事等に関する報奨の検討を行った。

T S K連絡会の開催実績を表12-1-1に示す。

表 12-1-1 T S K連絡会開催実績

開催日	議題等	備考
7月6日	① 各部・センターの活動状況	
8月3日	① 各部・センターの活動状況 ② T S K大会の検討	
9月7日	① 各部・センターの活動状況 ② T S K大会の検討 ③ 小集団活動行事等に関する報奨の検討	

12. おわりに

今四半期は、安全週間行事、労働衛生週間準備期間行事、安全診断及び安全監査対応、危機管理体制の見直し、警備強化、茨城県原子力防災訓練への発災事業所としての参加・協力等、多岐にわたる業務を遂行してきた。

このほか、平成 14 年度の予算要求に係る資料作成を行い、保安管理部として初めてとりまとめ 8 月に経理課へ提出した。14 年度要求においては、「認可予算=実施予算」の実態ベースの要求となったほか、出資金から補助金に移行されるなど大幅な変更及び削減が求められた。保安管理部の予算要求総額は約 870 百万円であり、警備費については 10 名削減の約 557 百万円としている。

また、9 月末には今年度の中間総括として業務計画等の中間報告及び所長診断が行われ、安全管理活動及び品質保証活動については保安管理部が所全体の取りまとめを担当した。保安管理部の中間報告については付録として添付するので参考されたい。

付 錄

- 業務実績カレンダー（7月、8月、9月）
- 保安管理部組織図（平成13年9月30日現在）
- 全国安全週間理事長訓示・所長訓示
- 労働衛生標語優秀作品
- 平成13年度 保安管理部業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト
- 同上 中間報告
- 平成13年度 安全管理基本方針
- 平成13年度 東海事業所 本質保証計画

業務実績カレンダー（7月）

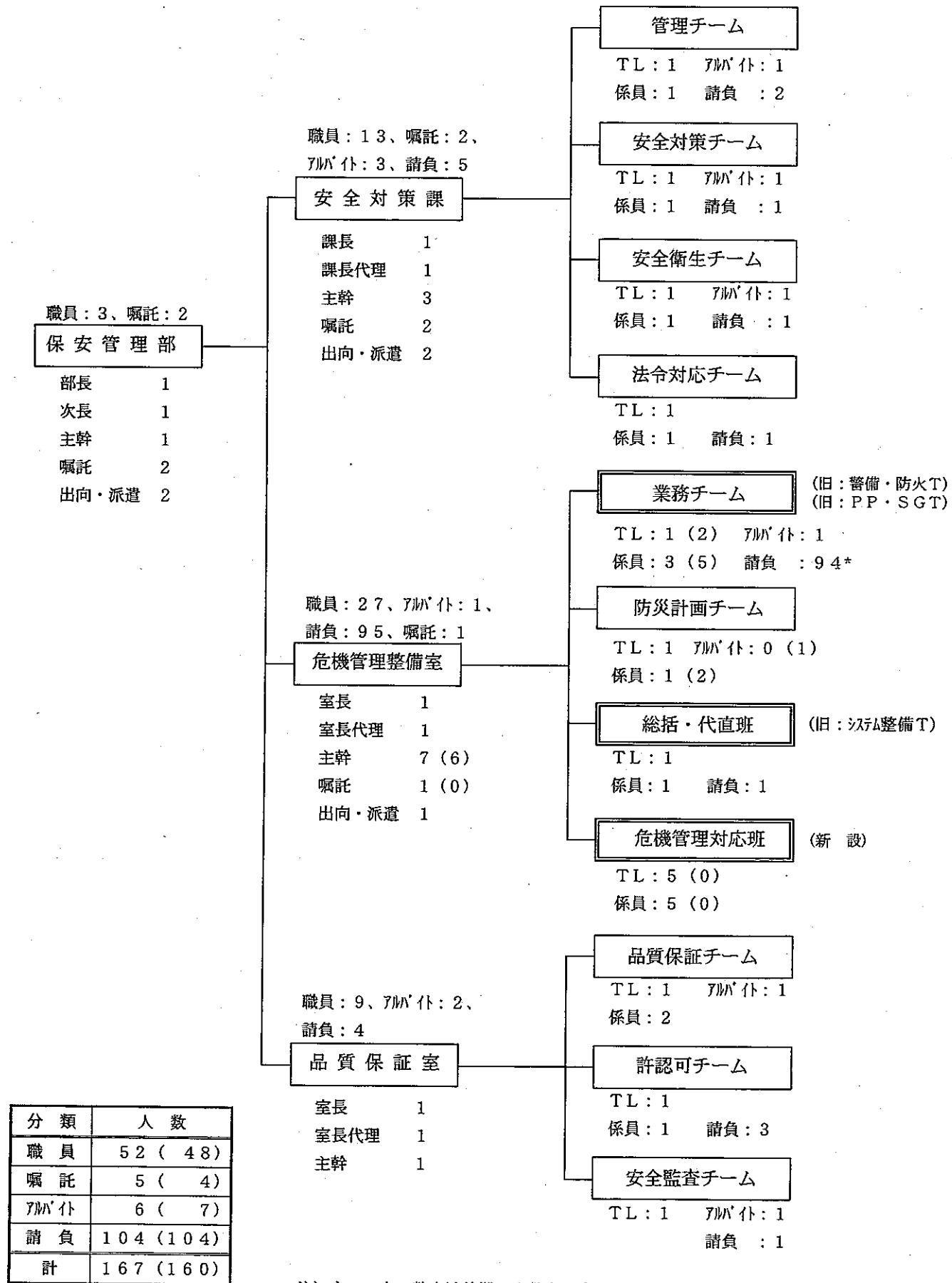
日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1	ヒヤリハット募集～31日			全国安全週間～7日 安全強化月間～31日
2	安全大会、安全ニュース81号発行	外周フェンス更新工事着工		
3				
4	安全講演会（東海ノア公開）			
5	衛生管理者会議			
6	第一種圧力容器／ボイラー性能検査 TSK連絡会	消防班訓練		NSネット安全キャラバン講師派遣
7				
8				
9	安全主任者会議		OHSMS及びEMS実務教育	
10			ISO連絡会、検討会／指導会	
11		非常事態訓練(M棟)	ISO9001内部監査員養成研修	
12		非常通信協議会総会出席	ISO9001内部監査員養成研修 核燃料物質使用変更許可申請（第1便）	東海ノア活動推進幹事会 東海ノア公開講座
13	安推協幹事会、放安協定例会	業務用無線局検査受検	部品質保証推進委員会	東海ノア公開講座
14				
15				
16			室保安教育	
17	NSネット相互評価所内打合せ	「常陽」燃料輸送計画調整(県警)	機構安全監査（所、再処理センター）	
18	安全ニュース82号発行、 所長との安全懇談会（第1回）		機構安全監査（所、再処理センター）	
19				東海ノア公開講座 東海ノア通報連絡訓練
20				
21		非常用電話番号変更(2115→9999)		
22				
23	安全ニュース83号発行 所長との安全懇談会（第2回）	危機管理研修(一般職)		
24	所安全衛生・化学物質委員会、 一般高圧ガス製造施設等保安検査 所長との安全懇談会（第3回）	危機管理研修(一般職)	所安全衛生・化学物質委員会 機構安全監査（ブルセンター）	
25	安全専門委員会、現場責任者教育 NSネット相互評価第3回打合せ 所長との安全懇談会（第4回）	地域対応班電話移設(1階→2階) 原子力事業者防災業務計画届出	所安全専門委員会 機構安全監査（ブルセンター）	
26	現場確認（東海村消防本部）	危機管理研修(一般職)		
27	部技術審議会、安推協定例会 第一種圧力容器／ボイラー性能検査	危機管理研修(一般職)、消防班訓練	OHSMS及びEMS実地教育	東海ノア公開講座
28				
29				
30		危機管理研修（一般職）	室会、室安全衛生委員会	東海ノア総合訓練
31	部安全衛生委員会	危機管理研修(一般職)	部安全衛生委員会、統括者パトロール、 機構安全監査（所、環境センター）	東海ノア通報連絡訓練

業務実績カレンダー（8月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1	安全ニュース84号発行		機構安全監査(所、環境センター)	電気使用安全月間～31日
2	化学物質管理者連絡会	危機管理研修(一般職)		
3	TSK連絡会	危機管理研修(一般職)、消防班訓練	品質保証推進スタッフ会議	
4				
5				
6	クレーン性能検査	危機管理研修(一般職)		
7	安全主任者会議		検討会／指導会	
8				
9	衛生管理者会議、安全ニュース85号発行			
10	安推協幹事会、安全ニュース86号発行	IAEA補完アクセス(安全工学実験室)		リスクミ講演会(東海ノア公開)
11				
12				
13				夏季一斉休業～15日
14				
15				
16				
17				東海ノアホームページ開設
18				
19				
20	クレーン性能検査	危機管理研修(一般職) 危機管理研修(一般職) 月例訓練(プレセンターにおける輸送事故)		
21				
22				
23				NSネット管理者セミナー NSネット東海事業所見学
24	部技術審議会、安推協定例会 第一種圧力容器性能検査	消防班訓練		安推協講演会
25		茨城県・神栖町総合防災訓練見学		
26				
27	現場責任者教育		検討会／指導会 使用施設保安規定遵守状況調査～29日	
28		県防災ネットワーク総合通信訓練		
29	所安全衛生・化学物質委員会、 安全専門委員会			
30			所安全専門委員会	
31	部安全衛生委員会 第一種圧力容器／ボイラ－性能検査	危機管理対応班辞令交付 危機管理研修(管理監督職)		

業務実績カレンダー（9月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1		危機管理対応班発足		労働衛生週間準備期間～30日
2				
3	安全ニュース87号発行	「常陽」燃料輸送県警説明	品質保証担当者調整会議	
4	クレーン性能検査 NSネット相互評価第4回打合せ	IAEA補完アクセス(第1検査技術開発室)	臨時所安全専門委員会	
5				
6	衛生管理者会議	消防班訓練		
7	労働衛生標語募集～28日、TSK連絡会			
8				
9				
10				
11	安全主任者会議	月例訓練(県訓練の確認)		米国同時多発テロ発生
12	クレーン性能検査	米国テロに伴う警備強化開始	検討会／指導会	東海ノア公開講座
13		「常陽」燃料輸送県警届出		
14	安推協幹事会			東海ノア活動推進幹事会
15				
16				
17	安全ニュース88号発行、部技術審議会		指導会	
18	「機械の包括的な安全基準に関する指針」に関する講演会(東海ノア公開)	県警24時間パトロール開始	品質保証担当者連絡会議	リスクミニ講演会(東海ノア公開)
19	現場責任者教育			
20	第一種圧力容器性能検査			
21	所安全衛生・化学物質委員会、安推協定例会 全社安全管理担当課長会議	「常陽」燃料輸送 核物質防護規定遵守状況調査(経産省)	所安全衛生・化学物質委員会	安推協保安巡視
22				
23				
24				
25	職場横断パトロール	危機管理対応班室に「2222」を設置	部門長診断会	
26	部安全衛生委員会	防火対策委員会開催	所安全専門委員会	
27	クレーン性能検査	核物質防護規定遵守状況調査(文科省)	部門長診断会	
28	衛生管理者会議(臨時)	消防班訓練、外周フェンス工事終了 海上保安庁24時間パトロール開始		茨城県総合防災訓練
29				
30				



注) カッコ内の数字は前期の人数を示す

*: 予備員 6名を含む

保安管理部の組織・人員 (平成13年9月30日現在)

全国安全週間を迎えるにあたって

平成 13 年 7 月 2 日
理事長 都甲泰正

【1. 全国安全週間について】

今年も 7 月 1 日から 7 月 7 日までの 1 週間、全国安全週間が展開されています。この安全活動は、昭和 3 年に開始され今年で 74 回目を迎えます。

今年のスローガンは、21世紀に入って初めての全国安全週間を迎えたことに鑑み、「世紀をこえて「安全第一」めざそう職場の危険ゼロ」であります。

今年度のスローガンは、新しい世紀にふさわしい新たな視点に立った手法として、労働安全衛生マネジメントシステムの導入、機械設備の高度化等を長期的視点に立って進めることにより、職場の危険性をできるだけゼロに近づける努力を続けていくことが必要である、との主旨で定められたと聞いております。

【2. サイクル機構の現状】

サイクル機構は、経営理念のトップに「安全確保の徹底」を掲げて業務展開を図ってきており、昨年の東海再処理施設の運転再開に始まり、幌延深地層研究センターの開設、FBR 実用化戦略調査研究の 2 期計画への移行、原子力緊急時支援・研修センターの着工など、事業が着実に進展を見せております。また、「もんじゅ」の安全審査についても、地元のご了解をいただき、原子炉設置変更許可申請を行い、運転再開に向けての第 1 歩を踏み出したところであります。

その一方で、定員管理や予算管理に一部不適切な事項があったことが判明しました。これについては、不退転の覚悟で抜本的な改革に取組んでいるところであり、今後、具体的な改革を進めてまいります。

【3. 安全施策の継続的な展開を】

サイクル機構が発足した当時は、大事には到らないものの、多くのトラブルが発生しました。しかしながら、近年は、皆さんの着実な努力により、安全確保についてはかなり改善されつつあるのではないかと感じております。

本年度のサイクル機構の安全管理基本方針は、「安全管理への積極的な取り組み」、「ルールを遵守し、安全を守る風土の醸成」、「危機管理・防災体制の充実強化」の3つの柱を前年度に引き続き掲げております。継続的な取り組みを通じて安全文化の定着化を図るとともに、危険な物質を取り扱っているのだということを改めて認識し、各現場で具体的な安全対策の改善を進めていただきたいと思います。

安全についてはかなり改善しつつあることは認識しておりますが、全国安全週間の趣旨にもある職場の危険性を限りなくゼロに近づけるためには、職場に潜んでいるリスクを事前に洗い出し、対策を講じることにより、潜在的なトラブルの芽をつぶしていくことが必要です。それぞれの職場に適した方法でリスクの洗い出しを進めていただきたいと思います。

なお、リスクの洗い出しを通じて、トラブルの未然防止を図っていくことが基本ではありますが、トラブルが発生した場合に、的確に対処することが地元のご理解を得ながら事業を進める上で不可欠なことがあります。この程度なら連絡する必要はないだろう、と言う自分達の論理に基づく認識は捨て、迅速かつ的確な通報連絡を徹底していただきたいと思います。

【4. おわりに】

21世紀で最初の全国安全週間に当たり、スローガンにある「職場の危険ゼロ」を目指し、職場に潜んでいる危険要因を取り除く活動を継続するとともに、計画的・継続的な安全管理の定着を図ることをお願いいたします。

以上

全国安全週間を迎えて

東海事業所長

皆さん、暑い中ご苦労さまです。

安全確保のため、さまざまな取り組みを行って頂いていますが、お陰さまで再処理センターでは、3月からのキャンペーンで予定した使用済み燃料約24トンの再処理も、いくつか不具合は生じましたが、6月26日に無事終了することができました。またプルトニウム燃料センターでも、「ふげん」と「常陽」の燃料を、トラブルなく、順調に製造しています。環境センターのCPFの改造工事も、時にヒヤヒヤさせながらも無事に行われています。また、再処理のユティリティーセンターなどの建設工事も安全に進められています。ひとえに皆さんの日頃の努力の賜物であると思います。

しかし、何はともあれ、もっとも重要なのが、現場の安全の確保であります。技術の劣化や欠陥から生まれる危険や、不安全行動により生まれる危険を極力無くしていくこと、これが根本的に重要であります。

現場の状態、状況は毎日変わります。昨日安全な状態であったところも、今日は危険が潜んでいるかも知れません。毎日の危険予知と良いコミュニケーションが求められる所以であります。現場の危険に対するセンスを磨き、皆さんの優れたチームワークを発揮して、現場の危険を減らす対策に、最優先で取り組んで頂きたいと思います。

異常があればすぐに連絡することや仕事を止めること、また、毎日の施設運転情報を公表することなど、安全を確保する上で大切な、所内外のコミュニケーションにも、引き続き気を配って頂きたいと思います。

今、事業所全体で、労働安全衛生マネジメントシステムと環境マネジメントシステムの認証を同時に取得しようと、準備を進めています。この2つは、現場の安全のリスクと環境リスクを減らすために、将来事業所の活動の骨格となるシステムです。認証を取得するには、システムの本格的な運用を行う必要がありますが、これを来月1日にはスタートさせたいと考えていますので、皆さんの協力をお願いします。

安全週間を機に、安全意識を新たにし、トラブルゼロ、労働災害ゼロを目指して、一層の安全確保への取り組みをお願いします。協力会社の皆さんも含め従業員全員の積極的な参画をお願いし、また、安全を最優先に、核燃料サイクルの開発のため、力強い取り組みを継続することをお願いし、安全大会の挨拶とします。

以上

労働衛生標語優秀作品

No.	標語
1	はじめよう 笑顔であいさつ 私から 心いきいき 快適職場
2	取ってますか 正しい姿勢と休憩時間 無理なく無駄なくVDT作業
3	その煙 皆の空気を汚します しっかり守ろう 分煙対策
4	朝のあいさつ 大きな声で みんなで築こう 明るい職場
5	心と体の健康で 築く我らの明るい職場
6	衛生は 一人一人の心掛け 清潔環境気分は爽快
7	みんなでやろう 適度な運動 汗を流して ストレス発散！
8	自分の体調 仲間の体調 一人一人が気づかって 健康第一快適職場
9	続けよう！ 心と体の健康づくり みんな笑顔の快適職場
10	朝の笑顔で 健康チェック 気配りと 努力で築く 快適職場！
11	心と体の健康づくり みんなで取り組み めざせ笑顔の快適職場
12	続けていこう健康管理 作っていこう快適職場
13	一人の意識で職場は変わる みんなで築こう 明るい職場
14	健康管理は 人にまかせず油断せず 皆が主役で快適職場
15	日々の行動見直して 規則正しい 健やか生活
16	綺麗な職場で快適作業 心と体も笑顔であふれ 明日へつながる快適職場
17	体調管理も仕事の一つ みんな元気で明るい職場
18	みんなで進める環境改善 みんなで築こう健康職場
19	正しい姿勢と適度な休憩 自分で守る体の調子
20	職場環境整えて みんなで築こう 明るい職場
21	日頃から 進んでやろう整理整頓 快適職場は片付け上手
22	毎日を 笑顔でかわす 挨拶が 作る我らの 明るい職場
23	心と体にゆとりを持って みんなで築こう快適職場
24	元気に挨拶 さわやか気分 今日もみんなで快適職場！
25	快適職場に笑顔があります 心とからだも健康に 私が主役でつくります
26	姿勢 明るさ 手元チェック 休息入れて パソコン作業
27	身の回り 僕もあなたも気持ち良く いつもきれいに5Sの徹底！
28	職場の環境快適に みんなで健康 明るい いい笑顔
29	自慢です 笑顔と清潔 我が職場
30	努めてますか健康づくり 話し合ってますか職場の仲間
31	明るい笑顔とあいさつで心をつなぐ快適職場

平成 13 年度 保安管理部 業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト

事業所の計画	保安管理部の計画	業務推進・品質改善目標リスト			現状
		目標の内容	管理尺度	目標値	
1. 事業(開発・研究等)目標					
2. 個別ミッション目標	○国内関係機関との協力推進(危)	防災体制等の整備に係る関係機関との情報交換等の実施	実施回数	1回以上	
3. コスト目標					
(1)予算の年度縁越を縮減し、予算を効率的に執行する。					
○予算執行計画の定期的な管理	○予算執行計画の定期的な管理(各課室)	予算執行状況の定期的な確認の実施	執行状況の確認頻度	1回／月以上	
4. 安全確保・環境保全目標					
(1)安全に係る各部・各センターの教育・訓練計画を作成し、計画に基づく教育・訓練を実施する。					
○安全に係る教育訓練 ○安全に係る各部・各センターの教育・訓練	○安全に係る教育訓練計画の立案及び計画に基づく教育訓練の実施(各課室)	安全に係る教育訓練計画の作成(各課室) 各部・センター教育訓練計画のとりまとめ(安) 教育訓練計画に基づく教育訓練の実施(各課室)	計画の作成時期 完了時期 教育訓練実績	平成13年4月 平成13年5月 100%実施	
(2)「平成13年度安全管理基本方針」に基づき、次の活動を展開する。 ○安全管理基本方針を踏まえた活動 ○改正原子炉等規制法及びPRTR法等施行に伴う着実な対応					
・各部・各センターの基準・要領類の保安規定類(法令施行対応済み)との整合性の確認・改定 ・化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守	○基準・要領類の保安規定類との整合性の確認及び必要に応じた改定(各課室) ○化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施(安)	所内規則、共通安全作業基準等集の見直し及び改定 化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施	見直し完了時期 教育実施率	平成13年7月 関係従業員に對し100%	
・PRTR法に基づく化学物質の環境放出の確実な管理	○PRTRシステムの本格運用開始(安)	PRTRシステムの運用を開始する 所内化学物質管理状況の確認	運用開始時期 確認実施回数	平成13年4月 1回/年以上	
・従業員等に対する化学物質へのばく露による健康障害の防止(化学物質の有害性の特定等)	○化学物質等安全データシート(MSDS)データベースの運用	従業員等に対する化学物質への曝露による健康障害の防止(化学物質の有害性の特定等)	MSDSの整備及び周知の終了時期	平成14年3月	
○教育訓練データベースの整備	○個人毎の教育訓練データベースの整備(安)	システムの一部について試運用を開始する	試運用開始時期	平成13年10月	
○危機管理・防災に係る教育・訓練の実施					
・事業所の教育・訓練計画の立案	○危機管理・防災に係る事業所の教育訓練計画の立案(危)	危機管理研修及び防災訓練並びに事故対策本部と現場指揮所の設置機器等の取扱訓練の計画立案	計画の立案時期(運営会議に報告)	平成13年4月	
・危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施(訓練結果を踏まえた改善を実施)	○危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施(危)	危機管理研修 防災訓練 現場指揮所設置機器等の取扱訓練	実施回数	4回/年 2回/年 4回/年	

平成13年度 保安管理部 業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト

事業所の計画	保安管理部の計画	業務推進・品質改善目標リスト			現状
		目標の内容	管理尺度	目標値	
○原子力緊急時支援・研修センター等との連携強化					
・茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し	○茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し(危)	見直しの実施及び必要に応じた改定作業の実施	見直し完了時期	平成13年6月	
・支援・研修センター等への登録専門家の教育訓練への参加	○支援・研修センター等に専門家として登録された部内関係者の教育訓練への参加	登録専門家の教育訓練への参加	教育訓練参加率	100% (センター等からの要請人数)	
○NSネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取組み	○NSネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取組み(安)(品)	NSネット情報の所内水平展開の実施(品) ピアレビューの受検に係る諸準備対応(安) 東海ノア協定に係る会合、行事等への積極的な取組み(安)	水平展開実績 受検完了時期 会合等への参加率	水平展開件数 平成13年11月 100%	
○ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討(過去のトラブルの知識化)	○ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討(過去のトラブルの知識化)(安)	検討委員会等実施体制の検討、整備 実施内容の検討及び決定(運営会議へ報告)	整備完了時期 実施内容決定時期	平成13年6月 平成13年9月	
5. 地域・社会対応目標					
○地域対応活動及びリスクコミュニケーション活動の実施	○自治体の防災訓練等への協力(危)	自治体の防災訓練等への積極参加	参加率	100%	
6. 組織基盤・人材育成目標					
○業務品質保証活動の推進					
○業務の標準化の推進					
・業務運営の仕組みの改善、要領化	○業務運営の仕組みの改善、要領化(各課室)	業務の効率化、合理化、品質改善等に向けた業務運営の仕組みの改善、要領化	改善、要領化の件数	5件以上	
・品質保証計画書の改訂	○保安管理部品質保証計画書・要領書の作成(品)	組織改正に伴い保安管理部の品質保証計画書・要領書を作成する	作成完了時期	平成13年12月	
○業務品質改善活動の実施					
・品質監査の実施	○所長診断会の実施(品)	所の事務局として所長診断会を計画・実施する	実施回数	2回/年	
・検討会(指導会)チームによる改善活動の実施	○放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施(品)	放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施	改善成果の報告時期	年度内	
○品質監査の実施	○部内自主品質監査の実施(品)	部内の自主品質監査を実施する	実施回数	1回	
・自主品質監査の実施					
○業務品質保証に関する教育の実施					
・本社主催階層別教育への参加	○本社主催階層別教育への参加(各課室)	本社主催階層別教育への参加	参加者数	全員(未受講者、新規対象者)	
・従業員の自覚に関する教育の実施	○業務品質保証に関する所内への啓蒙(品)	QA通信の発行	発行回数	2回	

平成 13 年度 業務推進・品質改善 中間報告

-98-

平成 13 年 9 月 27 日

保 安 管 理 部

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
1. 事業(開発・研究等)目標						
2. 個別ミッション目標	<ul style="list-style-type: none"> ○国内関係機関との協力推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制等の整備に係る関係機関との情報交換等の実施（危機） 	4	実施回数	1回以上	<p>主に消防、警察等に対して講師派遣等に協力し、上期の実績は以下の4回であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防・警察・自衛隊等視察・研修会 <ul style="list-style-type: none"> 5月 23～25日、県内消防本部、県警・ひたちなか市西警察署、自衛隊、県庁防災担当課等を対象に、JCO臨界事故時における自衛消防の活動、放射線の測定・防護等に関する研修と東海事業所内視察を実施した。受講者は、3日間で延べ 56 名。 ○茨城県消防団長研修会での講演 <ul style="list-style-type: none"> 6月 25日、潮来で開催された県内消防団長研修会において、放射線の概要等に関する講演会を行った。 ○茨城県警察学校での講義・講習の実施 <ul style="list-style-type: none"> 9月 12日、依頼に基づき初任科生約 70名に対し、放射線の基礎知識及び防護資機材の取扱いに関する講義・実習を行った。 ○関東管区警察学校での講義 <ul style="list-style-type: none"> 9月 20日、依頼に基づき管区機動隊 300名に対し、放射線の基礎知識について講義した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き継ぎ協力していく
3. コスト目標						
(1)予算の年度繰越を縮減し、予算を効率的に執行する。						
○予算執行計画の定期的な管理	<ul style="list-style-type: none"> ○予算執行計画の定期的な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況の定期的な確認の実施（各課室） 	3	執行状況の確認頻度	1回／月以上	○執行状況を適宜確認し、部課長会議等の場に報告している。現在のところ、繰越しとなる案件はない。	
4. 安全確保・環境保全目標						
(1)安全に係る各部・各センターの教育・訓練計画を作成し、計画に基づく教育・訓練を実施する。						

(*) 1：事故の未然防止、2：経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化、3：適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4：地元に理解される業務運営、5：社会のニーズに即した開発と技術移転

JNC TN8440 2001-023

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

JNC TN8440 2001-023

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
◎安全に係る教育訓練 ○安全に係る各部・各センターの教育・訓練	○安全に係る教育訓練計画の立案及び計画に基づく教育訓練の実施 ・安全に係る教育訓練計画の作成(各課室) ・各部・センター教育訓練計画のとりまとめ(安)	1	計画の作成時期	平成 13 年 4 月	○各課毎に 6 月までに作成し、部としてとりまとめた。 ○各部・センターの教育訓練計画をとりまとめ、7 月 16 日に所長へ報告した。	
	・教育訓練計画に基づく教育訓練の実施(各課室)	1	教育訓練実績	100% 実施	○各課毎に計画に基づき教育訓練を実施した。実績としては通報連絡訓練、保安規定に基づく従事者等教育等であり、上期分としては計画に対し 80% (19 件 / 24 件) である。	○遅れている分については下期に実施する
(2) 「平成 13 年度安全管理基本方針」に基づき、次の活動を展開する。 ◎安全管理基本方針を踏まえた活動 ○改正原子炉等規制法及び PRTR 法等施行に伴う着実な対応						
・各部・各センターの基準・要領類の保安規定類(法令施行対応済み)との整合性の確認・改定	○基準・要領類の保安規定類との整合性の確認及び必要に応じた改定 ・所内規則、共通安全作業基準等集の見直し及び改定(各課室)	3	見直し完了時期	平成 13 年 7 月	○保安管理部が所管する事業所規則類及び共通安全作業基準等集を見直し、必要な改正を 6 月末までに行い、完了した。	
・化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守	○化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施(安) ・化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施	3	教育実施率	関係従業員に対し 100%	○今までの教育実施状況について把握するため、化学物質の使用等を行う従業員に対する教育の実施及びその関連資料の配付に関する業連を 8 月に発信し、現在とりまとめを実施中である。	○実施率を確認し、今年度中に 100% 完了するよう支援していく
・PRTR 法に基づく化学物質の環境放出の確実な管理	○PRTR システムの本格運用開始(安) ・PRTR システムの運用開始 ・所内化学物質管理状況の確認	3	運用開始時期	平成 13 年 4 月	○平成 13 年 4 月から PRTR システムの運用を開始し、各部・センター及び所全体における化学物質の排出量・移動量を把握している。	
・従業員等に対する化学物質へのばく露による健康障害の防止 (化学物質の有害性の特定等)	○化学物質等安全データシート(MSDS)データベースの運用 ・従業員等に対する化学物質への曝露による健康障害の防止(化学物質の有害性の特定等)(安)	1	MSDS の整備及び周知の終了時期	平成 14 年 3 月	○化学物質等安全データシート(MSDS)データベースを運用中であり、必要に応じてデータを閲覧、入手できるようになっており、実施状況についてはマネジメントシステムにおいて確認している。	
○教育訓練データベースの整備	○個人毎の教育訓練データベースの整備 ・システムの一部について試運用を開始する(安)	2・3	試運用開始時期	平成 13 年 10 月	○過去(H8~)の保安教育・訓練データのコンバート及びデータ入力環境の整備を行うとともに、9 月 25・26 日に説明会を行い、10 月の運用開始に向けて準備を進めている。	

(*) 1 : 事故の未然防止、2 : 経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化、3 : 適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4 : 地元に理解される業務運営、5 : 社会のニーズに即した開発と技術移転

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
○ 危機管理・防災に係る教育・訓練の実施						
・事業所の教育・訓練計画の立案	○危機管理・防災に係る事業所の教育訓練計画の立案（危機） ・危機管理研修及び防災訓練並びに事故対策本部と現場指揮所の設置機器等の取扱訓練の計画立案	1	計画の立案時期 (運営会議に報告)	平成 13 年 4 月	4 月 19 日の運営会議で実施月、発災場所等を以下のように決定した。 ○7 月 使用施設保安規定に基づく訓練（環保センター） ○11 月 原子力事業者防災業務計画に基づく訓練（ブルセンター） ○3 月 再処理施設保安規定に基づく総合訓練（再処理センター）	
・危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施 (訓練結果を踏まえた改善を実施)	○危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施（危機） ・危機管理研修 ・防災訓練 ・現場指揮所設置機器等の取扱訓練	1 1 1	実施回数	4 回/年 2 回/年 4 回/年	本社主導の階層別危機管理研修計画が以下のように策定され、会場手配及び受講者の選出し研修を実施した。（実績 35 回） ○一般職の危機管理研修（計 33 回） ・参加人数：820 人 ・実施時期等：7 月 23 日～8 月 23 日 (3 回/日、1.5 h r /回) ○管理監督職の危機管理研修（第 1～2 回） ・参加人数：29 人 ・実施日：8 月 31 日 ○7 月 11 日、環保センター M 棟施設で火災を想定した非常事態訓練を実施した。また、下期に 2 回の訓練を計画している。 ○毎月 1 回保安強化の日を定め、事故対策本部と現場指揮所設置機器の取扱の習熟を図ることとした。（実績 4 回）	
○ 原子力緊急時支援・研修センター等との連携強化						
・茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し	○茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し（危機） ・見直しの実施及び必要に応じた改定作業の実施	3・4	見直し完了時期	平成 13 年 6 月	○茨城県地域防災計画が、平成 13 年 2 月 14 日に修正されたことにより当該計画の修正作業に着手した。草案を作成し以下に示す手順で修正を行い、7 月 25 日に国へ届け出た。 4 月 12 日；技術審議会で審議 4 月 24 日；事業所安全専門委員会で審議 5 月 1 日；茨城県及び東海村へ提出 5 月 14 日；県とのヒヤリング開始 7 月 19 日；県及び村の了解 7 月 25 日；文科省及び経産省へ届出	○県、村との協議に時間を要したことによる

(*) 1 : 事故の未然防止、2 : 経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化、3 : 適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4 : 地元に理解される業務運営、5 : 社会のニーズに即した開発と技術移転

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

JNC TN8440 2001-023

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
・支援・研修センター等への登録専門家の教育訓練への参加	○支援・研修センター等に専門家として登録された部内関係者の教育訓練への参加 ・登録専門家の教育訓練への参加（危機）	1	教育訓練参加率	100% (センター等からの要請人数)	○6月13日指名専門家研修受講(1名)100%	
◎NSネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取組み	・NSネット情報の所内水平展開の実施(品) ・ピアレビューの受検に係る諸準備対応(安) ・東海ノア協定に係る会合、行事等への積極的な取組み(安)	4	水平展開実績 受検完了時期 会合等への参加率	水平展開件数 平成13年11月 100%	○7月12日付けで所内へ39件(平成12年度分一括)を水平展開した。今年度分は、順次対応している。 ○NSネット事務局との打合せを4回行い、レビュー項目等について再処理センターとともに検討・調整等を行い、準備を進めている。 ○幹事会3回(4/27, 7/12, 9/14)、訓練2回(5/17, 7/30)に参加した(100%) ○公開講座についてはそのつど案内し、参加申し込みを実施(計8回38名) ○JNC東海主催で公開した講演会等は4回であり、加盟事業所から22名の参加を得た	○10/11, 12事前訪問 ○11/13~16相互評価 ○継続して参加・協力していく
【理事長ヒヤ重要指摘事項】	○ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討(過去のトラブルの知識化)(安) ・検討委員会等実施体制の検討、整備 ・実施内容の検討及び決定(運営会議へ報告)		整備完了時期 実施内容決定時期	平成13年6月 平成13年9月	○所安全専門委員会の下部組織としてヒューマンファクター調査検討部会を設置することとし、メンバーの選定を行った。 ○部会の設置及び実施内容について9月21日の運営会議に報告した。	
5. 地域・社会対応目標	○地域対応活動及びリスクコミュニケーション活動の実施	4	参加率	100%	協力要請のあった訓練等については下記のとおり参加・協力した(4回、100%) ○7月28日水戸市民防災訓練 ・緊急時資機材車の積載物を使用しての大洗工学センター常陽の事故を想定した訓練及び資機材車の展示説明 ○8月25日茨城県・神栖町総合防災訓練 ・コンビナート災害訓練の視察 ○9月2日那珂町ひまわりフェスティバル ・緊急時資機材運搬車の展示説明 ○9月29日茨城県原子力防災訓練 ・再処理施設分離精製工場における臨界事故を想定	○継続して参加・協力していく

(*) 1:事故の未然防止、2:経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化、3:適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4:地元に理解される業務運営、5:社会のニーズに即した開発と技術移転

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
6. 組織基盤・人材育成目標						
○業務品質保証活動の推進 ○業務の標準化の推進						
・業務運営の仕組みの改善、要領化	○業務運営の仕組みの改善、要領化（品） ・業務の効率化、合理化、品質改善等に向けた業務運営の仕組みの改善、要領化	3	改善、要領化の件数	5 件以上	○マネジメントシステムに関連して各種の要領・手順書・マニュアル等を作成、整備するとともに「NSネット良好事例水平展開実施要領書」を制定した。（計 7 件）	○継続して業務の要領化を進めていく
・品質保証計画書の改訂	○保安管理部品質保証計画書・要領書の作成（品） ・組織改正に伴い保安管理部の品質保証計画書・要領書を作成する	3	作成完了時期	平成 13 年 12 月	○部の品質保証委員会を 6 月に開催、品質保証計画書の方針などが了承された。現在、計画書を作成中	
○業務品質改善活動の実施						
・品質監査の実施	○所長診断会の実施（品） ・所の事務局として所長診断会を計画・実施する	3	実施回数	2 回/年	○9 月末の所長ヒアリング時に実施。	
・検討会（指導会）チームによる改善活動の実施	○放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施（品） ・放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施	3	改善成果の報告時期	年度内	○4 月より 1 回／月のペースで 7 回実施してきた。また、指導会については 5 月 27 日及び 9 月 18 日に開催し、谷津先生の指導を受け推進中である。	
○品質監査の実施 ・自主品質監査の実施	○部内自主品質監査の実施（品） ・部内の自主品質監査を実施する	3	実施回数	1 回	○下期の実施に向け要領書を作成中	
○業務品質保証に関する教育の実施						
・本社主催階層別教育への参加	○本社主催階層別教育への参加（品） ・本社主催階層別教育への参加	3	参加者数	全員（未受講者、新規対象者）	○9 月までに計 6 回 103 名が受講した。（上級専門：4 名、専門：14 名、主務 I : 16 名、主務 II : 69 名）今後、年度末までに 5 回の教育が予定されている。（主務 I : 1 回、主務 II : 4 回）	
・従業員の自覚に関する教育の実施	○業務品質保証に関する所内への啓蒙（品） ・QA 通信の発行	3	発行回数	2 回	○今年度第 1 回目の QA 通信を 5 月に発行	○QA 月間等、タイムリーに QA 通信を発行していく

○所長ヒアリングにおける指摘事項等への対応状況

指摘事項等	ヒヤリング時の回答	進捗状況等
○平成 13 年度より放射線安全部と保安管理部に分かれることが機に、動燃時代から引き継がれている業務について、目的が不明なものを破棄して業務のスリム化を図ること。	○保安管理部及び放射線安全部において、調整しながら検討を進めしていく。	○安対課及び危機管理整備室から業務を引き継いだが、検討の結果、目的が不明な業務や破棄すべき業務は、現在のところ該当がないものと考えている。

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
1. 事業(開発・研究等)目標						
2. 個別ミッション目標						
	<ul style="list-style-type: none"> ○国内関係機関との協力推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制等の整備に係る関係機関との情報交換等の実施(危機) 	4	実施回数	1回以上	<p>主に消防、警察等に対して講師派遣等に協力し、上期の実績は以下の4回であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防・警察・自衛隊等視察・研修会 <ul style="list-style-type: none"> 5月 23~25日、県内消防本部、県警・ひたちなか市西警察署、自衛隊、県庁防災担当課等を対象に、JCO臨界事故時における自衛消防の活動、放射線の測定・防護等に関する研修と東海事業所内視察を実施した。受講者は、3日間で延べ56名。 ○茨城県消防団長研修会での講演 <ul style="list-style-type: none"> 6月 25日、潮来で開催された県内消防団長研修会において、放射線の概要等に関する講演会を行った。 ○茨城県警察学校での講義・講習の実施 <ul style="list-style-type: none"> 9月 12日、依頼に基づき初任科生約70名に対し、放射線の基礎知識及び防護資機材の取扱いに関する講義・実習を行った。 ○関東管区警察学校での講義 <ul style="list-style-type: none"> 9月 20日、依頼に基づき管区機動隊300名に対し、放射線の基礎知識について講義した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引続き協力していく
3. コスト目標						
(1) 予算の年度繰越を縮減し、予算を効率的に執行する。						
○予算執行計画の定期的な管理	<ul style="list-style-type: none"> ○予算執行計画の定期的な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況の定期的な確認の実施(各課室) 	3	執行状況の確認頻度	1回/月以上	○執行状況を適宜確認し、部課長会議等の場に報告している。現在のところ、繰越しとなる案件はない。	
4. 安全確保・環境保全目標						
(1) 安全に係る各部・各センターの教育・訓練計画を作成し、計画に基づく教育・訓練を実施する。						

(*) 1:事故の未然防止、2:経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化、3:適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4:地元に理解される業務運営、5:社会のニーズに即した開発と技術移転

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
◎安全に係る教育訓練 ○安全に係る各部・各センターの教育・訓練	○安全に係る教育訓練計画の立案及び計画に基づく教育訓練の実施 ・安全に係る教育訓練計画の作成(各課室) ・各部・センター教育訓練計画のとりまとめ(安)	1	計画の作成時期 完了時期	平成 13 年 4 月 平成 13 年 5 月	○各課毎に 6 月までに作成し、部としてとりまとめた。 ○各部・センターの教育訓練計画をとりまとめ、7 月 16 日に所長へ報告した。	
	・教育訓練計画に基づく教育訓練の実施(各課室)	1	教育訓練実績	100% 実施	○各課毎に計画に基づき教育訓練を実施した。実績としては通報連絡訓練、保安規定に基づく従事者等教育等であり、上期分としては計画に対し 80% (19 件 / 24 件) である。	○遅れている分については下期に実施する
(2) 「平成 13 年度安全管理基本方針」に基づき、次の活動を展開する。						
◎安全管理基本方針を踏まえた活動 ○改正原子炉等規制法及び PRTR 法等施行に伴う着実な対応						
・各部・各センターの基準・要領類の保安規定類(法令施行対応済み)との整合性の確認及び必要に応じた改定 ・所内規則、共通安全作業基準等集の見直し及び改定(各課室)	○基準・要領類の保安規定類との整合性の確認及び必要に応じた改定 ・所内規則、共通安全作業基準等集の見直し及び改定(各課室)	3	見直し完了時期	平成 13 年 7 月	○保安管理部が所管する事業所規則類及び共通安全作業基準等集を見直し、必要な改正を 6 月末までに行い、完了した。	
・化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守	○化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施(安) ・化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施	3	教育実施率	関係従業員に対し 100%	○現在までの教育実施状況について把握するため、化学物質の使用等を行う従業員に対する教育の実施及びその関連資料の配付に関する業連を 8 月に発信し、現在とりまとめを実施中である。	○実施率を確認し、今年度中に 100% 完了するよう支援していく
・PRTR 法に基づく化学物質の環境放出の確実な管理	○PRTR システムの本格運用開始(安) ・PRTR システムの運用開始 ・所内化学物質管理状況の確認	3	運用開始時期 確認実施回数	平成 13 年 4 月 1 回/年以上	○平成 13 年 4 月から PRTR システムの運用を開始し、各部・センター及び所全体における化学物質の排出量・移動量を把握している。 ○下期に確認を予定。	
・従業員等に対する化学物質へのばく露による健康障害の防止 (化学物質の有害性の特定等)	○化学物質等安全データシート(MSDS)データベースの運用 ・従業員等に対する化学物質への曝露による健康障害の防止(化学物質の有害性の特定等)(安)	1	MSDS の整備及び周知の終了時期	平成 14 年 3 月	○化学物質等安全データシート(MSDS)データベースを運用中であり、必要に応じてデータを閲覧、入手できるようになっており、実施状況についてはマネジメントシステムにおいて確認している。	
○教育訓練データベースの整備	○個人毎の教育訓練データベースの整備 ・システムの一部について試運用を開始する(安)	2・3	試運用開始時期	平成 13 年 10 月	○過去(H8~)の保安教育・訓練データのコンバート及びデータ入力環境の整備を行うとともに、9 月 25・26 日に説明会を行い、10 月の運用開始に向けて準備を進めている。	

(*) 1 : 事故の未然防止、2 : 経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化、3 : 適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4 : 地元に理解される業務運営、5 : 社会のニーズに即した開発と技術移転

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
○ 危機管理・防災に係る教育・訓練の実施						
・事業所の教育・訓練計画の立案	○危機管理・防災に係る事業所の教育訓練計画の立案（危機） ・危機管理研修及び防災訓練並びに事故対策本部と現場指揮所の設置機器等の取扱訓練の計画立案	1	計画の立案時期 (運営会議に報告)	平成 13 年 4 月	4 月 19 日の運営会議で実施月、発災場所等を以下のように決定した。 ○7 月 使用施設保安規定に基づく訓練（環保センター） ○11 月 原子力事業者防災業務計画に基づく訓練（ブルセンター） ○3 月 再処理施設保安規定に基づく総合訓練（再処理センター）	
・危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施 (訓練結果を踏まえた改善を実施)	○危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施（危機） ・危機管理研修	1	実施回数	4 回/年	本社主導の階層別危機管理研修計画が以下のように策定され、会場手配及び受講者の選出し研修を実施した。（実績 35 回） ○一般職の危機管理研修（計 33 回） ・参加人数；820 人 ・実施時期等；7 月 23 日～8 月 23 日 (3 回／日、1.5 h r / 回) ○管理監督職の危機管理研修（第 1～2 回） ・参加人数；29 人 ・実施日；8 月 31 日	
	・防災訓練	1	実施回数	2 回/年	○7 月 11 日、環保センター M 棟施設で火災を想定した非常事態訓練を実施した。また、下期に 2 回の訓練を計画している。	
	・現場指揮所設置機器等の取扱訓練	1	実施回数	4 回/年	○毎月 1 回保安強化の日を定め、事故対策本部と現場指揮所設置機器の取扱の習熟を図ることとした。（実績 4 回）	
○ 原子力緊急時支援・研修センター等との連携強化						
・茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し	○茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し（危機） ・見直しの実施及び必要に応じた改定作業の実施	3・4	見直し完了時期	平成 13 年 6 月	○茨城県地域防災計画が、平成 13 年 2 月 14 日に修正されたことにより当該計画の修正作業に着手した。草案を作成し以下に示す手順で修正を行い、7 月 25 日に国へ届け出た。 4 月 12 日；技術審議会で審議 4 月 24 日；事業所安全専門委員会で審議 5 月 1 日；茨城県及び東海村へ提出 5 月 14 日；県とのヒヤリング開始 7 月 19 日；県及び村の了解 7 月 25 日；文科省及び経産省へ届出	○県、村との協議に時間を要したことによる

(*) 1 : 事故の未然防止、2 : 経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化、3 : 適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4 : 地元に理解される業務運営、5 : 社会のニーズに即した開発と技術移転

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

JNC TN8440 2001-023

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
・支援・研修センター等への登録専門家の教育訓練への参加	○支援・研修センター等に専門家として登録された部内関係者の教育訓練への参加 ・登録専門家の教育訓練への参加（危機）	1	教育訓練参加率	100% (センター等からの要請入数)	○6月13日指名専門家研修受講(1名)100%	
◎ONSネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取組み	ONSネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取組み					
	・NSネット情報の所内水平展開の実施（品）	4	水平展開実績	水平展開件数	○7月12日付で所内へ38件(平成12年度分一括)を水平展開した。今年度分は、順次対応している。	
	・ピアレビューの受検に係る諸準備対応（安）	4	受検完了時期	平成13年11月	○ONSネット事務局との打合せを4回行い、レビュー項目等について再処理センターとともに検討・調整等を行い、準備を進めている。	○10/11, 12事前訪問 ○11/13～16相互評価
	・東海ノア協定に係る会合、行事等への積極的な取組み（安）	4	会合等への参加率	100%	○幹事会3回(4/27, 7/12, 9/14)、訓練2回(5/17, 7/30)に参加した(100%) ○公開講座についてはそのつど案内し、参加申し込みを実施(計8回38名) ○JNC東海主催で公開した講演会等は4回であり、加盟事業所から22名の参加を得た	○継続して参加・協力していく
【理事長ヒヤ重要指摘事項】						
◎ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討(過去のトラブルの知識化)	○ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討(過去のトラブルの知識化)(安)					
	・検討委員会等実施体制の検討、整備	1	整備完了時期	平成13年6月	○所安全専門委員会の下部組織としてヒューマンファクター調査検討部会を設置することとし、メンバーの選定を行った。	
	・実施内容の検討及び決定(運営会議へ報告)	1	実施内容決定時期	平成13年9月	○部会の設置及び実施内容について9月21日の運営会議に報告した。	
5. 地域・社会対応目標						
◎地域対応活動及びリスクコミュニケーション活動の実施	○自治体の防災訓練等への協力(危機) ・自治体の防災訓練等への積極参加	4	参加率	100%	協力要請のあった訓練等については下記のとおり参加・協力した(4回、100%) ○7月28日水戸市民防災訓練 ・緊急時資機材車の積載物を使用しての大洗工学センター常陽の事故を想定した訓練及び資機材車の展示説明 ○8月25日茨城県・神栖町総合防災訓練 ・コンビナート災害訓練の視察 ○9月2日那珂町ひまわりフェスティバル ・緊急時資機材運搬車の展示説明 ○9月29日茨城県原子力防災訓練 ・再処理施設分離精製工場における臨界事故を想定	○継続して参加・協力していく

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善 中間報告書

JNCTN8440 2001-023

事業所の計画	目標の内容	要求(*) 品質	管理尺度	目標値	進捗状況(実施方策の具体的改善内容を含む) (平成13年9月現在)	問題の要因分析 及び今後の対応策
6. 組織基盤・人材育成目標						
◎業務品質保証活動の推進 ○業務の標準化の推進						
・業務運営の仕組みの改善、要領化	○業務運営の仕組みの改善、要領化（品） ・業務の効率化、合理化、品質改善等に向けた業務運営の仕組みの改善、要領化	3	改善、要領化の件数	5 件以上	○マネジメントシステムに関連して各種の要領・手順書・マニュアル等を作成、整備するとともに「NSネット良好事例水平展開実施要領書」を制定した。（計 7 件）	○継続して業務の要領化を進めていく
・品質保証計画書の改訂	○保安管理部品質保証計画書・要領書の作成（品） ・組織改正に伴い保安管理部の品質保証計画書・要領書を作成する	3	作成完了時期	平成 13 年 12 月	○部の品質保証委員会を 6 月に開催、品質保証計画書の方針などが了承された。現在、計画書を作成中	
○業務品質改善活動の実施						
・品質監査の実施	○所長診断会の実施（品） ・所の事務局として所長診断会を計画・実施する	3	実施回数	2 回/年	○9 月末の所長ヒアリング時に実施。	
・検討会（指導会）チームによる改善活動の実施	○放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施（品） ・放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施	3	改善成果の報告時期	年度内	○4 月より 1 回／月のペースで 7 回実施してきた。また、指導会については 5 月 27 日及び 9 月 18 日に開催し、谷津先生の指導を受け推進中である。	
○品質監査の実施 ・自主品質監査の実施	○部内自主品質監査の実施（品） ・部内の自主品質監査を実施する	3	実施回数	1 回	○下期の実施に向け要領書を作成中	
○業務品質保証に関する教育の実施						
・本社主催階層別教育への参加	○本社主催階層別教育への参加（品） ・本社主催階層別教育への参加	3	参加者数	全員（未受講者、新規対象者）	○9 月までに計 6 回 103 名が受講した。（上級専門：4 名、専門：14 名、主務 I : 16 名、主務 II : 69 名）今後、年度末までに 5 回の教育が予定されている。（主務 I : 1 回、主務 II : 4 回）	
・従業員の自覚に関する教育の実施	○業務品質保証に関する所内への啓蒙（品） ・QA 通信の発行	3	発行回数	2 回	○今年度第 1 回目の QA 通信を 5 月に発行	○QA 月間等、タイムリーに QA 通信を発行していく

○所長ヒアリングにおける指摘事項等への対応状況

指摘事項等	ヒアリング時の回答	進捗状況等
○平成 13 年度より放射線安全部と保安管理部に分かれることが機に、動燃時代から引き継がれている業務について、目的が不明なものを破棄して業務のスリム化を図ること。	○保安管理部及び放射線安全部において、調整しながら検討を進めしていく。	○安対課及び危機管理整備室から業務を引き継いだが、検討の結果、目的が不明な業務や破棄すべき業務は、現在のところ該当がないものと考えている。

(*) 1：事故の未然防止、2：経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化、3：適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4：地元に理解される業務運営、5：社会のニーズに即した開発と技術移転

平成13年度 安全管理基本方針

平成13年4月
核燃料サイクル機構
東海事業所

1. 安全管理への積極的取組み

- ・危険な物質を扱う職場であるとの認識に立った自らの施設の安全確保の積極的な推進（自主保安の強化）
- ・外部機関との協力・連携と参考となる事例の自らの職場への積極的取り入れ
- ・職場の実態に応じたリスクアセスメント手法の具体的展開
- ・放射線防護関連法令及び化学物質管理促進法の施行に伴う着実な対応

2. ルールを遵守し、安全を守る風土の醸成

- ・1人ひとりの安全に対する感受性の向上
- ・体系的な保安教育の実施と個人毎の教育・訓練データベースの整備
- ・基本動作、各種規程類の遵守徹底
- ・「ホウ・レン・ソウ」（報告・連絡・相談）の徹底

3. 危機管理・防災体制の充実強化

- ・危機管理に係わる教育・訓練の継続的実施と実効性の向上
- ・原子力防災への備えの徹底（インフラの確実な運用、迅速・正確な通報）
- ・地域防災計画の改訂への着実な対応

平成13年度東海事業所品質保証活動計画

東海事業所における業務品質保証活動は、「平成13年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト」の業務運営方針に基づき、推進する。その具体的活動を以下に示す。

平成13年度は、事業所及び所内3センターにおける業務品質保証活動の推進部門について、独立性、位置付け等の明確化を図る観点より組織変更を行った。これにより、所内全体での業務品質保証活動の更なる推進・強化を図る。

1. 業務品質改善活動の実施

業務の「質」を改善・向上させるために業務の実態のチェックを診断会等において行う。なお、チェックにより抽出された問題点や課題については、その後の改善活動に反映する。

- 所長診断会は、「平成13年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト」の実施状況を確認する業務中間報告会／業務実績報告会を兼ねて、9月及び1月頃に実施する。抽出された問題点や課題については、計画的に改善活動に反映する。

現場に密着した重要なテーマについて、品質保証に関する専門家の指導を受けながら、改善活動を行う。

- 平成13年度に編成した検討会は、年度内4回程度の指導会を行い年度末には役員を交えた改善成果報告会を実施する。
今年度は、各部・センターの6チームが、それぞれテーマを定め活動する。昨年度、安全管理部が取組んだテーマである「教育訓練効果の向上」については、検討結果及び課題等を踏まえ、放射線安全部と保安管理部の合同チームが引き継ぐこととし、所内への展開可能な評価方法を検討する。

2. 業務の標準化の推進

各部・各センターにおける業務運営の仕組みの改善成果等を日常管理に確実に反映し維持出来るように、その仕組みを文書化する。

- 業務運営の仕組みの改善成果を反映すること及び文書化されていない業務のルール化を目的として、各部・センターが定めた具体的な数値目標に従い、仕組み及び改善成果のルール化／文書化を進める。

JEAG 改訂に伴う施設品質保証基本計画書の改訂結果を踏まえ、品質保証計画書及びその下部要領を整備する。

- 本社品質保証委員会の下に設置された施設品質保証分科会における施設品質保証基本計画書の改訂内容に基づいて、各施設の品質保証計画書を改訂する。下部要領等については、位置付けの明確化等の体系の整備を行う。

今年度は、東海事業所として ISO14001 及び OHSAS18001 の認証取得や各部・センターにおいても ISO9000's の認証取得及び 2000 年改訂規格への準備作業が予定されている。これらの運用においても、下部要領等の位置付けの明確化等の体系の整備が必要となることから、施設品質保証基本計画書等の改訂・整備に合わせて、国際標準規格との整合を図る。

3. 品質監査の実施

業務の実態をチェックし、業務の「質」の向上に資するために、自主品質監査を実施する。

- 定期自主品質監査は、監査計画を上期に立案し、下期の早い時期に実施する。また、必要に応じ特別監査を実施する。

今年度は、更なる監査の質の向上を目指すため、監査員の教育の充実、ISO 審査員クラスへの育成を実施するとともに、監査員への負担の軽減等から監査員の専任化及び外部監査員の招聘等について検討する。

今後、ISO 等の導入にともない更に多くの内部監査、外部監査などが実施されることから、今後の体制／方法について検討する必要がある。

なお、監査内容については、本社が行う機構監査、安全監査と重複はさける。

東海事業所に納入される物品・役務等の「質」を確保し向上させるために、受注者品質監査要領に基づき受注者の品質監査を計画的に実施する。

- 平成 12 年度に作成した実施基準案（モデル案）を参考にして、各施設毎に受注者品質監査要領書を制定し、計画的に受注者監査を実施する。

4. 業務品質保証に関する教育の実施

業務品質保証活動を進めていく上で、意識と能力を高めるため、教育の目的・目標を明確にしつつ、知識・技術能力に応じた教育を計画的に実施する。

- 平成 12 年度の未受講者及び新任者について、本社品質保証推進部が企画する管理職、監督職（主務 I 及び主務 II）に対する業務品質保証に関する教育に参加する。
- 平成 12 年度末に実施した調査結果に基づき、各部・センターが要望する ISO 教育について、本社品質保証推進部との調整を図り実施する。また、今

後の研修に反映できるアンケート方式についても検討する。

- 各部・センターにて、施設品質保証計画書における従業員の自覚に関する教育を計画し実施する。

なお、従業員の自覚に関する教育とは「原子力施設等に係る品質保証基本計画書」に規定する「従業員等の自覚」のための教育をいう。その項目は、法令・規定類を遵守することの重要性、遵守しない場合の結果、安全の確保及び施設の信頼性の確保に業務が及ぼす影響等であり、業務等の重要性について認識を深めるために実施する。

5. その他の重要課題

技術の継承を目的とした「技術の体系化」の方策を検討する。

- 本社・品質保証推進部からの技術の体系化に関する方針について、各部・センターとの調整を図り、東海事業所の技術の体系化を推進する。

品質保証関係部門との連携・連絡を密にして、業務品質保証活動の更なる推進・強化を図る。

- 保安管理部品質保証室と各部・センターの品質保証関係部門の連携・連絡を密にし、事業所としての業務品質保証活動を積極的に推進していく。この為、各部・センターとの連絡会を適宜開催し、情報の共有化や活動への支援等を行う。

品質保証活動強化月間（11月）において、啓蒙活動を図る。

- 品質保証活動強化月間（11月）において、業務品質保証推進活動の意識の高揚のため啓蒙活動を実施する。